

財 政 事 情

第 1 1 9 回



平成 2 0 年 3 月に復元整備された御廊下橋

福 井 県

ま え が き

この財政事情は、県の財政状況と県が管理する地方公営企業の業務状況を広く県民の皆様にご覧いただき、県政に対する御理解と御協力をいただくため、県が毎年2回公表しているものです。

今回は、平成20年度当初予算の概要と平成19年度下半期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の財政運営の状況を中心に、県財政の推移と現状について説明します。

国・地方財政を取り巻く環境は、年々厳しさを増しており、景気の先行きが不透明なまま、国・地方の借金である長期債務残高の増嵩が続くなど、少子高齢化、人口減少社会を迎える中、今後一層厳しい財政状況となることが予想されています。

こうした中、県では、「行財政構造改革プログラム(平成16年2月)」、「行財政改革実行プラン(平成18年3月)」による取組みに続き、さらなる行財政改革推進のため、「新行財政改革実行プラン(平成20年2月)」を策定しました。

引き続き、人材や予算など限られた行政経営資源の最適な配分を進め、最大の政策効果実現に取り組んでいくとともに、将来に向けて健全な財政運営を維持していくことが可能な財政基盤を確立していくこととしています。

県民の皆様におかれましては、この公表を通じて、本県の財政状況について御理解いただくとともに、今後とも県政推進に一層の御協力をお願いいたします。

目 次

第1 平成20年度当初予算の概要	1
1 予算編成の基本方針および予算規模	1
2 一般会計予算	3
(1) 歳入予算	3
(2) 歳出予算	6
3 県政推進の主要施策	10
(1) 主要施策の概要	10
(2) 各種施策の概要	15
4 特別会計予算	47
(1) 管理会計	47
(2) 貸付金会計	47
(3) 事業会計	47
(4) その他の会計	47
5 債務負担行為	48
第2 平成19年度下半期の財政状況	49
1 歳入歳出予算の補正状況	49
(1) 12月定例県議会で議決された補正予算	49
(2) 平成19年12月27日知事が専決した補正予算	50
(3) 2月定例県議会で議決された補正予算	50
(4) 平成20年3月31日知事が専決した補正予算	50
2 債務負担行為の補正状況	52
3 予算の執行状況	53
第3 県有財産、県債および一時借入金の状況	55
1 県有財産	55
2 県債および一時借入金	56
第4 県民負担の状況	57
第5 公営企業の業務状況	58
1 県病院事業会計	58
2 電気事業会計	64
3 工業用水道事業会計	69
4 水道用水供給事業会計	72
5 臨海工業用地等造成事業会計	76
6 臨海下水道事業会計	79
用語の説明	83

第1 平成20年度当初予算の概要

1 予算編成の基本方針および予算規模

平成20年度当初予算は、歳入面では、平成15年度以降ここ数年は税収が徐々に増えておりましたが、このところの原油・原材料価格の高騰などにより、景気の先行きが不透明になる中、法人二税の減などで地方税が約6億円減、地方交付税等を合わせた一般財源総額は7億円の減となるなど、厳しい状況となっています。

今後、安定した財政運営を続けていくためには、人件費や投資的経費の抑制、アウトソーシングによる経費の節減等さらなる行財政改革に努めていくことが必要であり、本年2月に平成22年度までを期間とする「新行財政改革実行プラン」を策定したところです。

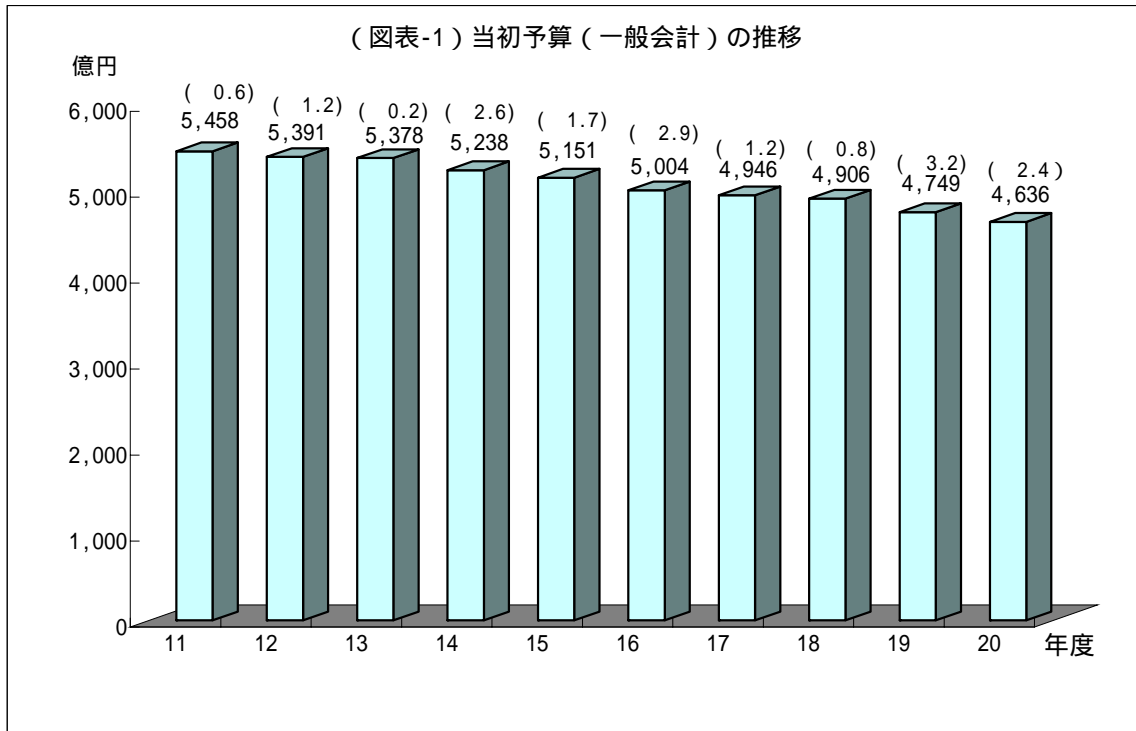
予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中で、既存の事務事業の見直しを行うとともに、市町や大学との共働事業など工夫をこらしながら、県民の「暮らしの質」を高めるための施策に重点を置いたほか、現在の経済環境を踏まえ、原油・原材料価格高騰対策を引き続き実施することとしました。

今回の特徴としては、まず、「福井の次の発展に繋がる社会基盤の整備や人づくり」、「ハンディキャップを負っている人たちや地域に光を当てて、支援を強化」、「市町や大学との連携を強化」といった事業に予算を重点的に計上しました。

こうして編成した平成20年度当初予算額は

一般会計	4,636億2,809万円
特別会計	161億4,242万円
企業会計	298億6,062万円
計	5,096億3,113万円

となっており、一般会計について前年度6月現計予算額と比較すると、2.4%の減となっております。



(注) 1 ()は、対前年度伸び率(%)

2 平成11年度、平成15年度、平成19年度については、当初予算が骨格予算であるため、6月現計としています。

2 一般会計予算

(1) 歳入予算

平成 20 年度の歳入予算額は、4,636 億 2,809 万円であり、その内容は第 1 表のとおりですが、主要な科目の構成比を見ますと、県税が 25.0 パーセントと最も多く、次いで地方交付税 24.7 パーセント、国庫支出金 15.0 パーセントの順となっています。

このほか、厳しい財政状況に対処するため、県債の活用や財政調整基金等からの繰入れによって収支の均衡を図っています。

歳入予算の主なものについて説明します。

県税

平成 20 年度の予算額は、1,157 億 8,449 万円（前年度比 0.5 パーセント減）で、原材料や燃料費上昇等による企業収益の減少、税制改正（減価償却制度）の影響等を踏まえ、地方財政計画および平成 19 年度の実績を勘案して計上しました。

地方交付税

平成 20 年度の予算額は、1,145 億円（前年度比 2.8 パーセント減）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

県債

平成 20 年度の予算額は、659 億 8,700 万円（前年度比 2.6 パーセント減）で、国の地方債計画等を勘案して計上しました。

なお起債に当たっては、投資的経費の縮減を図ることにより発行を抑制するとともに、その償還について地方交付税等による財源の手当のあるものをできるだけ活用し、将来の財政負担に十分配慮することとしています。

その他の歳入

平成 19 年度の実績を勘案し、確実に収入が見込める額を計上しました。

次に、収入を分類別に見ますと、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県債等国から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）は 2,535 億 6,385 万円で、その構成比は 54.7 パーセントとなっています。

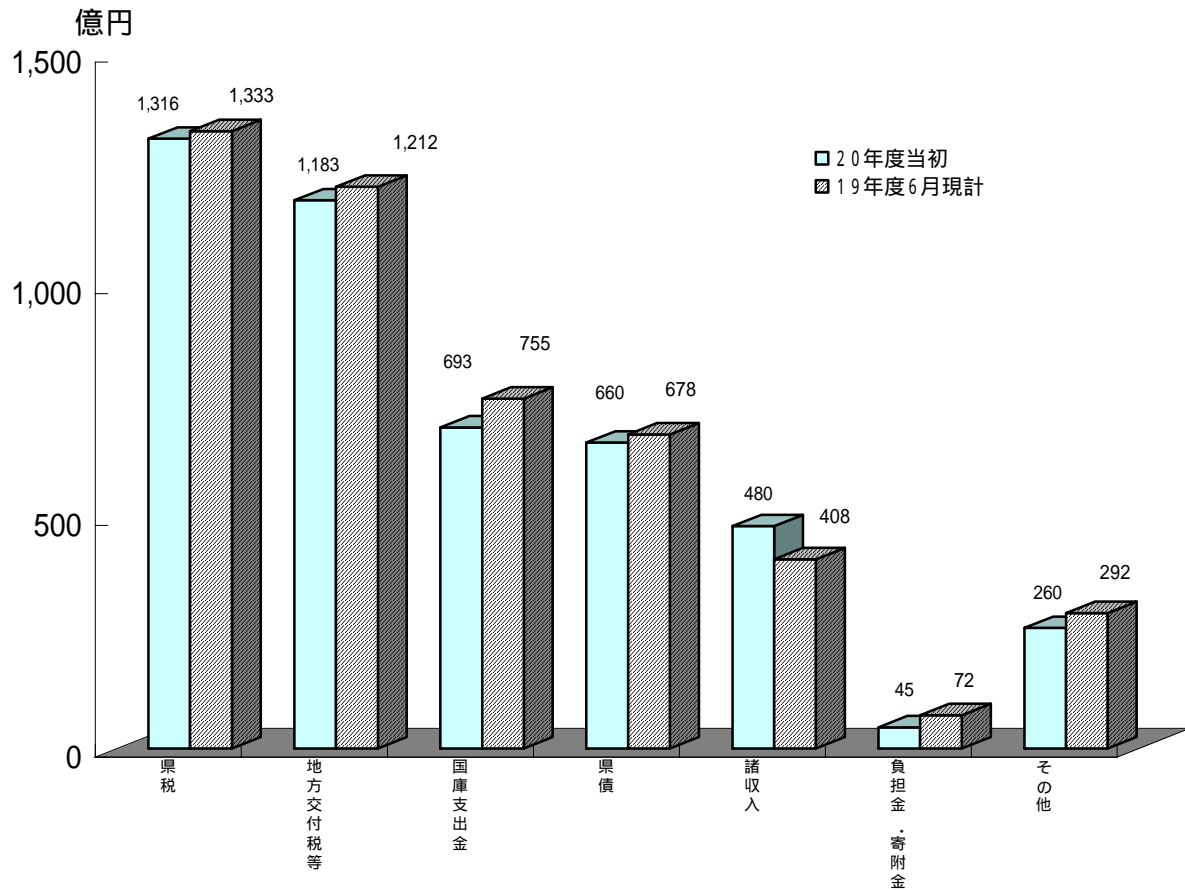
また、県税、地方交付税等使途が特定されず、どの経費にも使用できる一般財源と、国庫支出金、県債等使途が特定され、それ以外に使用できない特定財源とに区分すると、その構成比は、一般財源が 53.9 パーセント、特定財源が 46.1 パーセントとなっています。

第1表 平成20年度一般会計当初予算(歳入)

(単位:千円・%)

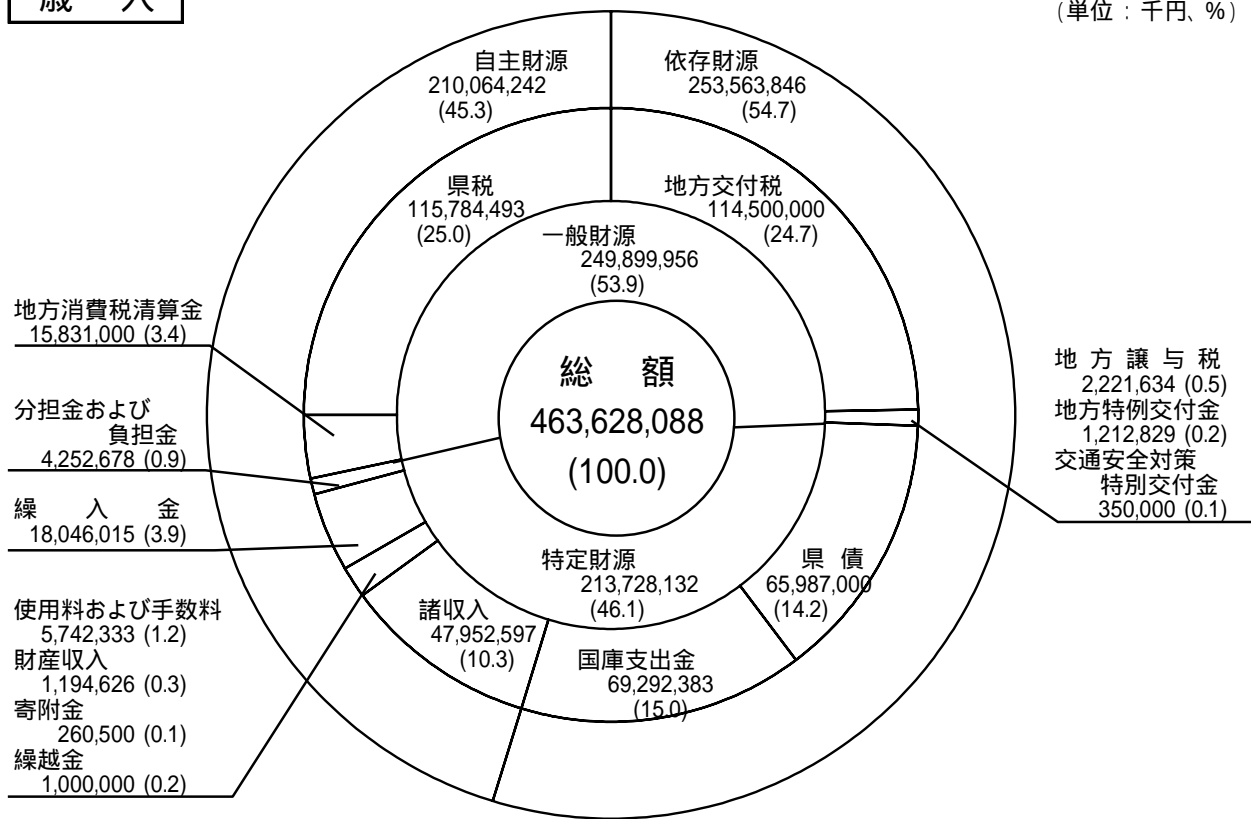
款別	平成20年度 当初予算額 (A)	構成比	平成19年度				比較			
			6月現計予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 県税	115,784,493	25.0	116,421,695	24.5	117,748,602	25.4	637,202	1,964,109	0.5	1.7
2 地方消費税清算金	15,831,000	3.4	16,830,000	3.5	16,277,254	3.5	999,000	446,254	5.9	2.7
3 地方譲与税	2,221,634	0.5	2,234,000	0.5	2,276,290	0.5	12,366	54,656	0.6	2.4
4 地方特例交付金	1,212,829	0.2	831,857	0.2	869,724	0.2	380,972	343,105	45.8	39.4
5 地方交付税	114,500,000	24.7	117,800,000	24.8	119,830,985	25.9	3,300,000	5,330,985	2.8	4.4
6 交通安全対策 特別交付金	350,000	0.1	350,000	0.1	352,848	0.1	0	2,848	0.0	0.8
一般財源(1~6)	249,899,956	53.9	254,467,552	53.6	257,355,703	55.6	4,567,596	7,455,747	1.8	2.9
7 分担金 および負担金 使用料	4,252,678	0.9	6,259,128	1.3	6,267,566	1.4	2,006,450	2,014,888	32.1	32.1
8 および手数料	5,742,333	1.2	5,802,505	1.2	5,631,391	1.2	60,172	110,942	1.0	2.0
9 国庫支出金	69,292,383	15.0	75,494,300	15.9	74,455,513	16.1	6,201,917	5,163,130	8.2	6.9
10 財産収入	1,194,626	0.3	1,288,693	0.3	1,354,427	0.3	94,067	159,801	7.3	11.8
11 寄附金	260,500	0.1	932,171	0.2	892,251	0.2	671,671	631,751	72.1	70.8
12 繰入金	18,046,015	3.9	18,618,215	3.9	15,508,620	3.2	572,200	2,537,395	3.1	16.4
13 繰越金	1,000,000	0.2	3,500,000	0.7	3,560,292	0.8	2,500,000	2,560,292	71.4	71.9
14 諸収入	47,952,597	10.3	40,776,942	8.6	28,400,317	6.1	7,175,655	19,552,280	17.6	68.8
15 県債	65,987,000	14.2	67,771,000	14.3	70,096,000	15.1	1,784,000	4,109,000	2.6	5.9
特定財源計(7~15)	213,728,132	46.1	220,442,954	46.4	206,166,377	44.4	6,714,822	7,561,755	3.0	3.7
合計	463,628,088	100.0	474,910,506	100.0	463,522,080	100.0	11,282,418	106,008	2.4	0.0

(図表 - 2) 平成20年度一般会計当初予算(歳入)の前年度6月現計予算との比較



歳入

(単位：千円、%)



(2) 歳出予算

歳出予算は、経費の目的・機能ごと(目的別)に、かつ、経費の性質・用途ごと(性質別)に区分され執行されています。

ア 歳出予算の目的別内訳

歳出予算を目的別に見た内容は第2表のとおりですが、主な構成比を見ますと、教育費が940億1,249万円で20.3パーセント、次いで土木費が739億3,478万円で15.9パーセント、公債費が686億258万円で14.8パーセント、民生費・衛生費が549億2,676万円で11.8パーセント、商工・労働費が435億1,380万円で9.4パーセント、農林水産費が397億2,614万円で8.6パーセント、以下、総務費・警察費の順となっています。

イ 歳出予算の性質別内訳

歳出予算を性質別に見た内容は第3表のとおりですが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費は2,180億4,802万円で、全体の47.0パーセントを占め、前年度の構成比(46.1パーセント)と比較して、0.9ポイントの増となっています。

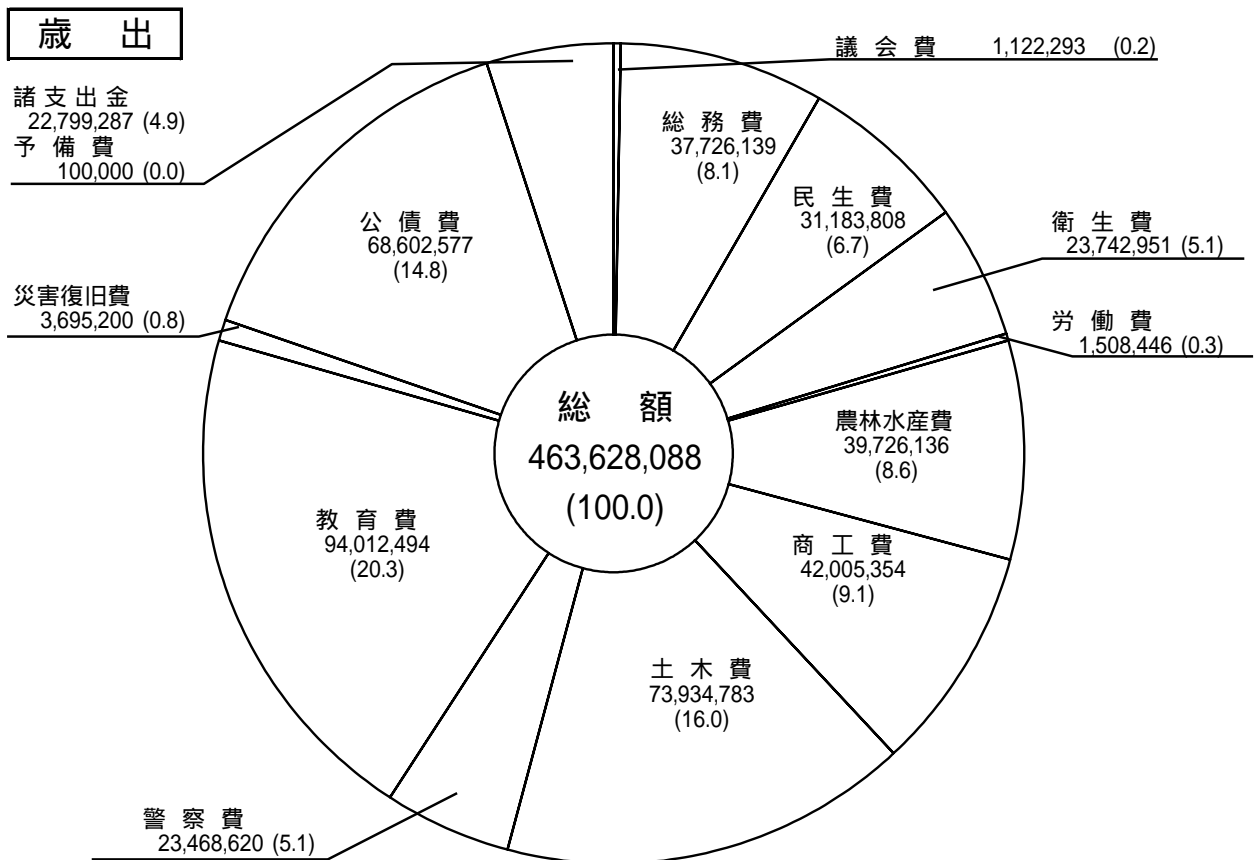
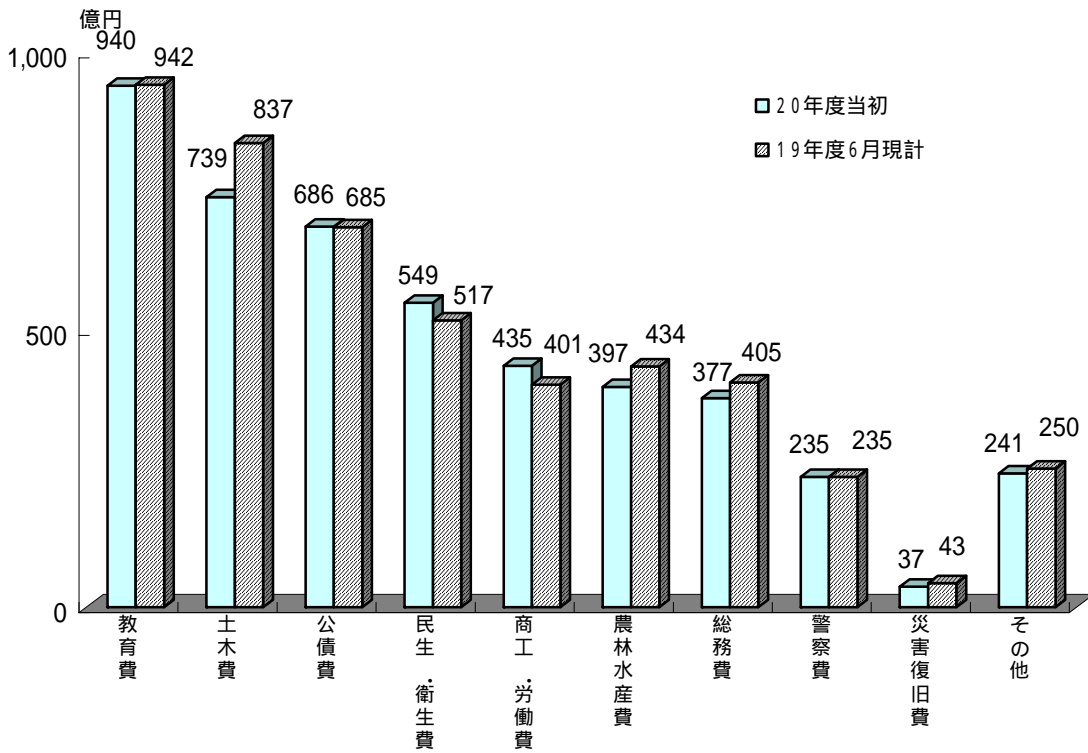
次に、土木、農林水産費等の公共事業を中心とした普通建設事業費、災害復旧事業費等の投資的経費は1,111億6,801万円で、全体の24.1パーセントを占め、前年度の構成比(26.5パーセント)と比較して、2.4ポイントの減となっています。

第2表 平成20年度一般会計当初予算(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	平成20年度 当初予算額 (A)	構成比	平成19年度				比較			
			6月現計予算額 (B)		最終予算額 (C)		(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
			6月現計 金額	構成比	最終 金額	構成比			(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 議会費	1,122,293	0.2	1,148,924	0.3	1,085,766	0.2	26,631	36,527	2.3	3.4
2 総務費	37,726,139	8.2	40,496,001	8.5	42,570,055	9.2	2,769,862	4,843,916	6.8	11.4
3 民生費	31,183,808	6.7	33,606,787	7.1	33,239,964	7.2	2,422,979	2,056,156	7.2	6.2
4 衛生費	23,742,951	5.1	18,058,829	3.8	17,676,998	3.8	5,684,122	6,065,953	31.5	34.3
5 労働費	1,508,446	0.3	1,467,141	0.3	1,176,492	0.3	41,305	331,954	2.8	28.2
6 農林水産費	39,726,136	8.6	43,410,255	9.2	42,675,555	9.2	3,684,119	2,949,419	8.5	6.9
7 商工費	42,005,354	9.1	38,634,150	8.1	31,266,422	6.7	3,371,204	10,738,932	8.7	34.3
8 土木費	73,934,783	15.9	83,700,617	17.6	83,248,053	18.0	9,765,834	9,313,270	11.7	11.2
9 警察費	23,468,620	5.1	23,464,672	5.0	23,367,687	5.0	3,948	100,933	0.0	0.4
10 教育費	94,012,494	20.3	94,189,938	19.8	93,624,231	20.2	177,444	388,263	0.2	0.4
11 災害復旧費	3,695,200	0.8	4,267,661	0.9	879,187	0.2	572,461	2,816,013	13.4	320.3
12 公債費	68,602,577	14.8	68,514,034	14.4	67,960,281	14.7	88,543	642,296	0.1	0.9
13 諸支出金	22,799,287	4.9	23,851,497	5.0	24,651,389	5.3	1,052,210	1,852,102	4.4	7.5
14 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	463,628,088	100.0	474,910,506	100.0	463,522,080	100.0	11,282,418	106,008	2.4	0.0

(図表 - 3) 平成20年度一般会計当初予算(目的別歳出)の前年度6月現計予算との比較

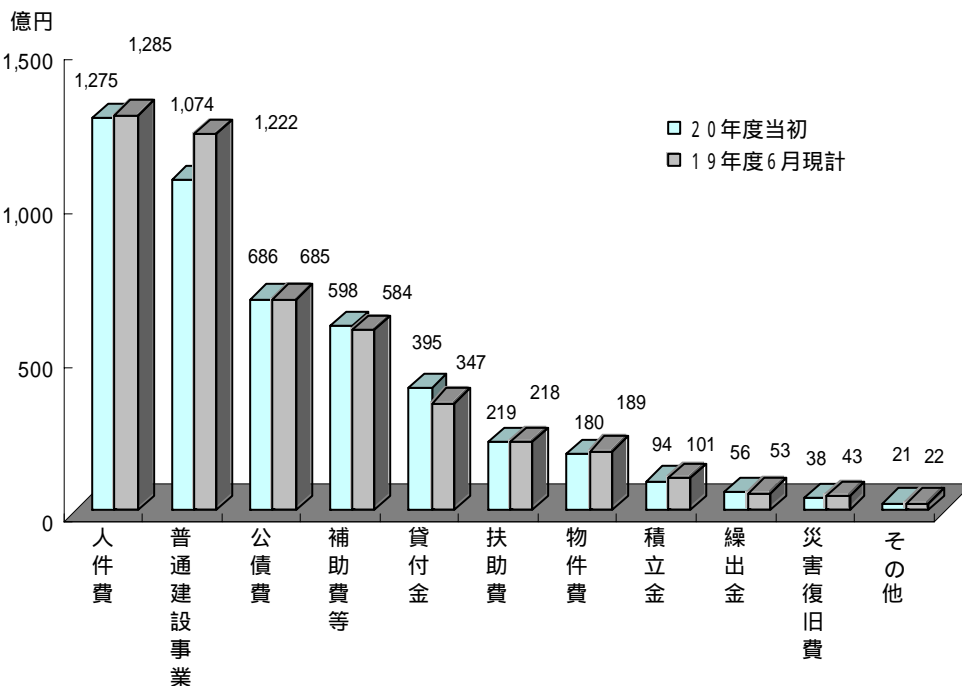


第3表 平成20年度一般会計当初予算(性質別歳出)

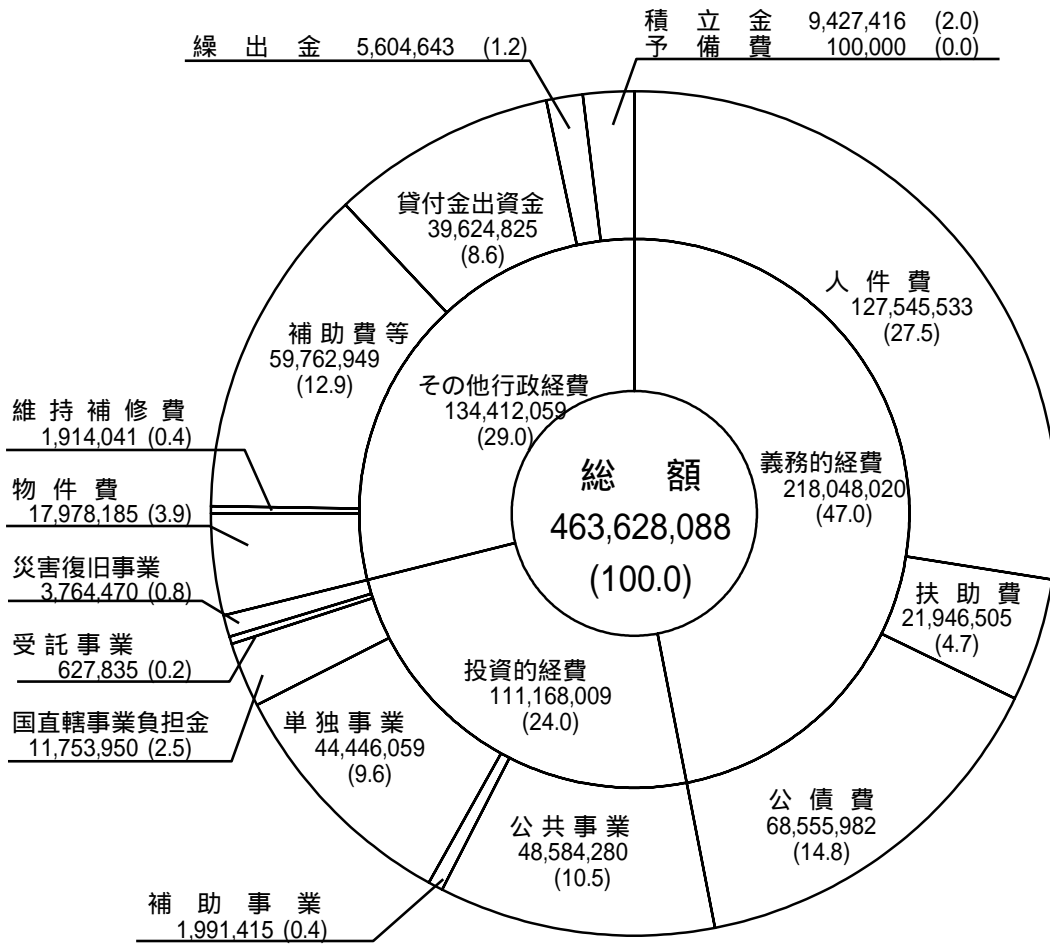
(単位:千円・%)

性質別	平成20年度(当初)		平成19年度(6月現計)		平成19年度(最終)		対当初比較		対最終比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	予算額(C)	構成比	増減(A)-(B)	(A)/(B)-1	増減(A)-(C)	(A)/(C)-1
1 人件費	127,545,533	27.5	128,529,615	27.1	128,158,756	27.6	984,082	0.8	613,223	0.5
2 扶助費	21,946,505	4.7	21,820,916	4.6	22,000,932	4.7	125,589	0.6	54,427	0.2
3 公債費	68,555,982	14.8	68,480,264	14.4	67,929,370	14.7	75,718	0.1	626,612	0.9
義務の経費 計(1~3)	218,048,020	47.0	218,830,795	46.1	218,089,058	47.0	782,775	0.4	41,038	0.0
4 普通建設事業費	107,403,539	23.2	122,150,169	25.6	120,306,569	26.0	14,746,630	12.1	12,903,030	10.7
補助事業費	50,575,695	10.9	62,916,972	13.2	63,410,141	13.7	12,341,277	19.6	12,834,446	20.2
単独事業費	44,446,059	9.6	45,588,095	9.6	42,959,325	9.3	1,142,036	2.5	1,486,734	3.5
国直轄事業負担金	11,753,950	2.5	12,579,242	2.6	13,053,514	2.8	825,292	6.6	1,299,564	10.0
受託事業費	627,835	0.2	1,065,860	0.2	883,589	0.2	438,025	41.1	255,754	28.9
5 災害復旧事業費	3,764,470	0.9	4,349,455	0.9	894,626	0.2	584,985	13.4	2,869,844	320.8
補助事業費	3,724,470	0.9	4,309,455	0.9	873,773	0.2	584,985	13.6	2,850,697	326.3
単独事業費	40,000	0.0	40,000	0.0	20,853	0.0	0	0.0	19,147	91.8
投資的経費 計(4~5)	111,168,009	24.1	126,499,624	26.5	121,201,195	26.2	15,331,615	12.1	10,033,186	8.3
6 物件費	17,978,185	3.9	18,878,976	4.0	18,064,542	3.9	900,791	4.8	86,357	0.5
7 維持補修費	1,914,041	0.4	2,111,499	0.5	2,225,032	0.5	197,458	9.4	310,991	14.0
8 補助費等	59,762,949	12.9	58,436,823	12.3	58,445,945	12.6	1,326,126	2.3	1,317,004	2.3
9 積立金	9,427,416	2.0	10,076,792	2.1	8,363,636	1.8	649,376	6.4	1,063,780	12.7
10 投資および出資金	90,850	0.0	23,850	0.0	23,850	0.0	67,000	280.9	67,000	280.9
11 貸付金	39,533,975	8.5	34,701,056	7.4	30,664,725	6.6	4,832,919	13.9	8,869,250	28.9
12 繰出金	5,604,643	1.2	5,251,091	1.1	6,344,097	1.4	353,552	6.7	739,454	11.7
13 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	0	0.0
その他行政経費計(6~13)	134,412,059	28.9	129,580,087	27.4	124,231,827	26.8	4,831,972	3.7	10,180,232	8.2
合計	463,628,088	100.0	474,910,506	100.0	463,522,080	100.0	11,282,418	2.4	106,008	0.0

(図表 - 4) 平成20年度一般会計当初予算(性質別歳出)の前年度6月現計予算との比較



性質別歳出予算構成表(一般会計)



(単位：千円、%)

3 県政推進の主要施策

19年度は6月補正において直ちに取り組める事業の予算化を行い、平成20年度当初予算においては、「福井新元気宣言」の実現に向けて、さらに各施策をステップアップさせることを念頭に予算計上しました。

平成20年度当初予算の特徴

福井の次の発展に繋がる社会基盤の整備や人づくり

- ・中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道等の高速交通網の整備
- ・北陸新幹線を見据えた福井駅部や西口広場の整備促進
- ・子どもたちの学力をさらに伸ばす「笑顔プラン」の見直しや理数（サイエンス）教育等の充実
- ・ハンディキャップを負っている人たちや地域に光を当てて、支援を強化
- ・必要な医療が受けられるよう医師確保やがん対策
- ・障害者や母子家庭の自立支援
- ・集落営農の困難な地域への農業サポート
- ・市町や大学との連携を強化
- ・県と市町が共働して策定する市町振興プロジェクトを推進
- ・希望楽やジェロントロジー（総合長寿学）などの新しい学問を大学と共同で研究し、福井県の新たな可能性や政策を検討

以下、平成20年度当初予算における主要な施策の概要を説明します。

（1）主要施策の概要

元気な社会

未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

【子どもたちの総合的な学力をUP】

県独自の少人数学級を定め本県の学力や学習の向上につながっている「元気福井っ子笑顔プラン」を見直し、子どもたちの成長段階に応じて学力編成やチームティーチングをさらに充実させます。

【理数（サイエンス）教育の充実】



放課後や夏休みなどに、公民館や児童館などで科学実験等を行う「福井サイエンス寺子屋」を実施。また、8月には、ノーベル賞受賞者の白川英樹・筑波大学名誉教授の講演や実験を行う「スーパーサイエンスフォーラム」を開催します。

【WRO（ロボット五輪）エキシビション大会を開催】

WRO（ロボット五輪）2008世界大会に出場したチームを招き、福井県の子どもたちのチームを交えたエキシビション大会を11月に開催します。

【白川文字学で基礎学力UP】

本県出身の白川静先生が確立した「白川文字学」を活かした独自の漢字学習を、4月から県内全小学校で一斉に開始します。



【楽しい学校づくり】

不登校やいじめ問題に対応するため、臨床心理士などの「スクールカウンセラー」を、県下全中学校に加え新たに小学校11校にも配置。また、教員OBを「学級復帰支援員」として中学校8校に配置し、保健室や相談室に登校する生徒の学級復帰を応援します。

【おいしい給食で食育活動】

食育ボランティアと栄養教諭が協力して、地元食材を取り入れたおいしい学校給食を提供します。

【スポーツ大好きっ子の育成】

すべての子どもたちがスポーツを楽しむ環境を整備するとともに、県民が気軽に参加し、スポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの活動を活性化します。

女性活躍社会

【日本一の子育て応援システム】

全国から注目を集める本県の子育て応援システムの質をさらに高め、ママ・ファースト運動、キッズデザイン「子どものまち」づくりをステップアップさせていきます。

また、「家族時間」を伸ばすための運動を展開するとともに、母子・父子家庭の親の資格取得や就職を応援し、自立を促します。



イキイキ・長生き「健康長寿」

【ゴールドエイジの総合政策】

東京大学の「ジェロントロジー寄付研究部門」と連携し、新しい高齢者総合政策のあり方について、共同研究を進めていきます。特に、高齢者の皆さんが就労や就農を通して地域に活力を与え、健康長寿もさらに延ばしていけるような社会の仕組み作りに発展させていきます。

【出産から介護まで安心医療】

医師確保対策として、福井大学医学部の学生を対象に奨学金制度を設けるとともに、地域医療を担うドクターを養成・派遣します。また、子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備します。

【がん予防・治療日本一】

県民の死亡原因の3割（第1位）を占めるがんについて、がん検診受診率50%超を目指すとともに、県立病院内での「がん医療推進センター」を開設するなど「予防」「医療」の両面から対策に力を注ぎます。

みんなの手によるあたたか福祉

【つながりと自立の応援プロジェクト】

在宅介護の担い手の負担を軽減するため、カウンセリングや本県独自のショートステイサービスを新設します。

また、児童養護施設を退所した児童を対象に、職への定着のために必要な住まいや生活を支援する本県独自の「自立援助ホーム」を設けます。さらに、障害者が地域の中で安心して生活し障害者の経済的な自立を目指そうと、収入を引き上げるための施設外就労を増やすとともに、セルフフェアを県内全域で実施し販路を拡大します。



日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）

【建物の耐震化を充実】

一般の木造住宅の耐震補強工事に補助制度を設けるとともに、住宅の耐震診断の際に、具体的なプランの提案や補強工事の実施の働きかけを行います。

また、公立の小中学校について、引き続き耐震改修を行うほか、新たに私立学校にも支援を行います。

【「福井治安向上プラン」の実行】

自転車による警察官のパトロールを引き続き実施するとともに、夜間の交番のライトアップや、駅前や幹線道路沿いの主要な交番にポリスアイシステム（警察署と交番をつなぐ映像通信装置）を整備するなど、「目に見える警察官」活動の充実・強化を図ります。



元気な産業

地域を支え世界に広がる福井の産業

【ふくい産業活力創造新戦略の展開】

経済戦略政策会議から提言を受けた「ふくい産業活力創造新戦略」の5つの戦略に基づき、自主的、持続的な成長を実現し本県産業の活力を生み出していきます。

【「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージアップ】

本県を、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、県を始め国や電力事業者等各実施主体において事業を展開。今年度は福井大学を中心に関西や中京の大学と連携した研究拠点を敦賀市に設置するため、その方法や規模の検討などを行います。

力強いプライドの農林水産業

【ソフト重視の企業的農業の推進】

市場で勝てる米づくりを目指し、消費者からの評価向上につながる「大粒化プロジェクト」を進めます。

また、省力・低コストの直播栽培を普及することで、余剰労働力を活かして園芸を導入し、生産性を向上します。



【若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業】

山間地や都市近郊農地など農地の集積が困難な地域の農業者に対し、全国に先駆けて農作業の継続を支援する体制づくりを進め、各市町にサポートセンターを設置して支援体制を本格稼働します。



【がんばる海業】

観光の拠点を取り入れた漁家民宿の活動支援や海釣りの振興を引き続き行うとともに、新たに若狭の地物のサバや若狭ふぐのブランド化を進めます。また、後継者不足が深刻化する漁業の担い手対策として、新規就業者の確保に向けた研修や貸付を行います。

元気な県土

高速交通時代のにぎわいの交流まちづくり

【新幹線時代を迎えるまちづくり】

魅力ある県都の玄関口を整備するため、福井市が行う福井駅周辺の土地区画整理事業の整備に対して補助します。

【カー・セーブの推進】

過度に車に依存した社会を見直すため、これまで実施してきた「ノー・マイカーデー」を20年度は「カー・セーブデー」とし、第2・4金曜日に公共交通機関での通勤や相乗り運動を展開します。また、専用駐車場を設け通勤時のパークアンドバスライドの試行実験を行うほか、新たにJR越美北線と路線バスの連携による夜間の利便性向上など、公共交通機関の利用を促進します。



元気な県政

夢と誇りのふるさとづくり

【ふくいブランドを全国にアピール】

ブランド戦略の効果を検証するため、認知度調査を継続的に行うとともに、連続テレビ小説「ちりとてちん」の成果を活かし、女流落語選手権を開催するなど、新たな展開を図ります。

【「ふるさと貢献」の推進】

本県が提唱してきた「ふるさと納税」を全国にPR。また、県外から寄付（ふるさと納税）をしていただいた方にはふくいふるさと県民カード（仮称）を発行し福井の情報をお知らせするほか、県政へご参加いただくなど「ふるさと応援団」づくりを進めていきます。

【「ふくい帰住」政策】

田舎暮らしを希望する団塊の世代や転職希望者に「新ふくい人」として福井県に住んでもらうため、本県の暮らしやすさをPRします。さらに、都会の人に農山漁村の生活や文化を体験しながら農作業を手伝う体験活動を行うほか、市民農園や農家民宿の開設などで受け入れ態勢の整備を進めます。

【「一人ひとりがエコライフ」】

地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動「LOVE・アース・ふくい」を展開。20年度からは県内自動車の平均走行距離を把握し、数値化するため独自の調査を新たに行います。

行財政構造改革

【県政のレベルアップ】

全国に情報発信できる地域づくりに取り組むため、「市町振興プロジェクト」を県と市町が共同で策定し、関連する事業を効果的に組み合わせながら、集中的にプロジェクトを推進します。



【質の高い政策をめざすスリムな県庁】

自動車税などのコンビ納税や、県立病院診療費のクレジットカード払いなど、県民の利便性を確保しながら行財政構造改革を進めます。また、土木事務所や健康福祉センターなどの出先機関をスリムで効率的な組織に再編します。

(2) 各種施策の概要

元気な社会

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

教育力の向上と文化の創造	予算額 (単位：千円)
「教育・文化ふくい創造会議」事業（教育庁教育政策課） 19年度に引き続き、有識者で構成する「教育・文化ふくい創造会議」を開催し、20年度は、生涯学習・文化・スポーツなどの新たな振興方策について検討・立案を行います。	5,998
<総合的な学力の向上>	
④元気福井っ子新笑顔プラン事業（教育庁学校教育振興課、義務教育課） 中学校1年を30人学級編制とするなど県独自の学級編制基準を定めた「笑顔プラン」を、創造会議の意見や保護者、学校の要望を踏まえ、教育の質がさらに向上するよう「新笑顔プラン」として見直し・拡充します。	3,441,534
学力向上プランの作成（教育庁義務教育課） 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上プランを作成し、プランに基づく学習指導を県内小・中学校において実施します。	-
高校生学力向上事業（教育庁高校教育課） 各高校が独自に企画する学習合宿や大学が開催するオープンキャンパスへの参加など、進学への準備を支援します。また、進学を希望する高校3年生を対象に、教科別試験指導や小論文指導など学力向上セミナーを開催します。	17,718
⑤小中連携教育推進事業（教育庁義務教育課） 小学校での教科担任制の導入や義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導の計画作成など、小学校と中学校が連携した指導について研究します。	4,800
授業名人活用事業（教育庁学校教育振興課） 分かりやすい授業で優れた実績をあげている教員（授業名人）を新たに15名委嘱し、指導方法を学べるよう公開授業を実施し、教員の教科指導力の向上を図ります。	1,000
教員の指導力の向上（教育庁高校教育課、義務教育課） 教員が各学校において公開授業の実施や自主的な研究会、サークル活動を行うことにより、指導力向上を図ります。併せて、児童・生徒が興味を持って学べるような教材製作の研究を進めるとともに、大手予備校への派遣研修の期間延長など教員研修の見直しを図ります。また、臨時任用講師についても研修期間を拡充し指導力向上を図ります。	-
<理科・算数・数学教育の強化、拡充>	
⑥わくわく理科授業応援事業（教育庁義務教育課） 小学校の理科授業で観察・実験を補助する「理科支援員」の配置や専門的な内容を分かりやすく教える特別講師の派遣を20年度は50校から65校に拡充し、分かりやすい理科授業を広く展開します。	19,000
⑦「ふくいサイエンス寺子屋」開催事業（教育庁義務教育課） 放課後や長期休業中等に、公民館や児童館など子どもが集まる場所で、「ふくいサイエン	5,656

ス寺子屋」として科学実験等を行い、理科や算数・数学に対する興味、関心を高めます。

⑧スーパーサイエンスフォーラム開催事業（教育庁高校教育課） 3,590
高校生を対象に、世界の最先端科学技術に触れ学ぶ機会を設けることにより、科学技術、理科・数学に対する興味・関心を高め、知的探求心を育てます。

⑨ふくい理数グランプリ（仮称）開催事業（教育庁高校教育課） 500
中学・高校生が理科や数学の応用力や実験力を競う「ふくい理数グランプリ（仮称）」を開催し、理数科目に対する応用力を育て、国際科学コンテスト等への参加機運を高めます。

⑩WRO（ロボット五輪）エキシビション大会開催事業（総合政策部政策推進課） 9,800
WRO2008世界大会（11月 横浜市）の出場チームを招待したエキシビション大会を県立恐竜博物館で開催し、ロボット工学など最先端の科学技術に対する子どもたちの興味や関心を高めます。

<国語・英語教育の新しい展開>

「白川文字学」活用推進事業（教育庁生涯学習課・義務教育課） 3,291
白川静博士が確立された「白川文字学」を活用した本県独自の漢字学習を、4月から県内全小学校で一斉に開始します。また、子どもから大人まで楽しく学ぶ漢字教室を行い「白川文字学」を広く顕彰します。

外国語指導助手配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課） 452,530
外国語指導助手（ALT）を配置し児童・生徒に生きた英語に接する機会を提供することにより、国際社会の中で活躍できる人材を育成します。20年度は、英語教員も含めた指導研修を充実し、英語の教え方をさらに改善します。

小学校英語大好きモデル事業（教育庁義務教育課） 12,860
小学校5、6年生を対象に、外国人講師による英語活動を毎週実施することにより、英会話能力の育成を図ります。

⑪高校生英語ディベート力育成事業（教育庁高校教育課） 538
英語教員や外国語指導助手（ALT）が英語ディベート指導を行うことにより、高校生に高度な英会話力を育成します。併せて、12月に開催される全国高校生英語ディベート大会に参加します。

<楽しい学校づくり>

⑫楽しい学級生活支援事業（教育庁義務教育課） 8,786
保健室や相談室に登校する生徒に対して学習や生活に関する個別指導を行い、不登校の未然防止ができるよう、退職教員の知見を活用した学級復帰支援員を県独自に配置します。

⑬スクールカウンセラー配置事業（教育庁義務教育課） 82,227
児童・生徒の心の悩み相談を行うスクールカウンセラーを、県下全中学校に加え、20年度は新たに小学校にも配置します。

⑭スクールソーシャルワーカー配置事業（教育庁義務教育課） 25,283
児童・生徒を取り巻く家庭などの生活環境の改善を行えるよう、社会福祉士などをスクールソーシャルワーカーとして市に配置し、福祉的な観点から課題の解決を図ります。

⑮養護教諭サポート事業（教育庁スポーツ保健課） 1,600
経験豊かな退職養護教諭の知見を活用し、経験の浅い養護教諭への指導、助言を行うこ

とにより、子どもたちが抱える健康や心の課題に対応します。

⑩親の子育て力向上推進事業（教育庁生涯学習課） 630

親の子育て力向上に関する情報提供や講師リストの作成・提供など「親学講座」の開催をPTA団体と連携して支援することに加え、新たに各市町に「家庭教育応援チーム」を設置し、家庭教育支援体制を整備します。

私立高等学校魅力アップ推進事業（総務部大学・私学振興課） 325,000

社会人教員活用、資格取得奨励などの教育改革や、部活動の活躍、地域活動への参加、学校評価などの私立学校の特色ある教育の推進を支援します。

私立高等学校教育施設整備事業（総務部大学・私学振興課） 14,249

私立高等学校の教育環境を改善するため、教育施設の整備を支援します。

<特別支援教育の充実>

私立幼稚園特別支援教育事業（総務部大学・私学振興課） 61,152

私立幼稚園における心身に障害のある幼児の教育を強化するため、専任教員の配置など教育内容の充実を支援します。

発達障害児支援推進事業（教育庁高校教育課） 5,580

通常の学級に在籍しながら個別の指導を必要とする児童・生徒（学習障害、注意欠陥・多動性障害等）に対して適切な支援が行えるよう、特別支援教育コーディネーターを養成するとともに、特別支援学校等による巡回相談を実施します。

<おいしい給食の実現と食育活動>

⑪食育推進計画策定事業（農林水産部販売開拓課） 1,600

栄養教諭の全県的な配置や食育推進全国大会の開催など、これまで全国に先駆けて食育を実践してきた成果と課題を踏まえ、本県独自の食育をさらに発展させるとともに「食育先進県」として全国の食育活動をリードする食育推進計画を策定します。

⑫食育ボランティア学校連携事業 4,730
（部局連携：教育庁スポーツ保健課、農林水産部販売開拓課）

食育ボランティアと栄養教諭等との協力により、地元食材を取り入れた通常より手間と時間をかけたおいしい学校給食を提供します。

おいしいふくい为学校給食事業（教育庁スポーツ保健課） 2,600

地元食材を取り入れ大量調理に適したメニューの開発や、保護者や食材生産者等との給食試食会の開催などにより調理技術の向上を進めます。20年度からは、市町の給食改善への取組みを支援するアドバイザーを派遣し給食環境や調理手法の改善を図ります。

元気いきいき福井をつくる食育推進事業 17,776
（部局連携：農林水産部販売開拓課、教育庁スポーツ保健課、健康福祉部健康増進課、安全環境部廃棄物対策課）

家庭、地域、学校が一体となり、食や農の体験を重視した食育の県民運動を推進します。20年度は昨年に引き続き、「第2回全国高校生食育王選手権大会」を市町の催事との共同開催により相乗効果を発揮する形で開催します。

いつでも身近に福井の文化

旧県立図書館活用事業（福井子ども歴史文化館整備）（教育庁生涯学習課） 234,613

旧県立図書館を活用し、子どもたちが、福井の歴史上の人物と、白川文字学を中心とし

た郷土の歴史文化を学び楽しむ拠点として「福井子ども歴史文化館」を整備します。

子どものための文化芸術促進事業（教育庁文化課） 23,440
県内の子どもたちが少なくとも2年に1回は本物の芸術文化に触れることができるよう、県立音楽堂を訪れるなど芸術鑑賞・体験事業を充実します。

ふくい県民文化総合推進事業（教育庁文化課） 36,671
県民が広く文化・芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができるよう、日ごろの文化活動の成果を発表する機会を充実し、文化への関心を高めます。
県立美術館や博物館が所蔵する絵画等を公共施設等へ貸出し展示を行い、本物の芸術文化に触れる機会を提供します。

フレンドリーアート推進事業（教育庁文化課） 3,608
嶺南地域から県立美術館や県立音楽堂での展覧会等に合わせ無料バスを運行します。併せて、嶺南地域に美術品等を持ち込み移動企画展を開催します。

「ふくいふるさと祭り」開催事業（教育庁文化課） 1,465
民俗芸能を中心に創作芸能を交えた「ふくいふるさと祭り」を、20年度は無形民俗文化財が多数存在する若狭町において開催し、福井の伝統文化の魅力を県民に伝えます。

⑨ふくいの祭り・民俗芸能群の制度創設（教育庁文化課） -
若狭地方を中心に、個々の祭りや民俗芸能をテーマ化、ストーリー化し、年間を通じた大きなまとまり（群）として捉え、その価値を顕在化できるよう「ふくいの祭り・民俗芸能群」の制度創設に向けた準備を開始します。

一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業（教育庁文化課） 61,897
特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の発掘調査、復原整備を一乗谷朝倉氏遺跡新10か年整備・活用計画に基づき実施するとともに、本県の観光振興とイメージアップに活用します。

「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の応援

⑨スポーツ大好きっ子育成事業（教育庁スポーツ保健課） 1,870
小学生が放課後にドッジボールやラジオ体操など平易な運動を行うことにより、子どもの頃から体を動かす習慣を身に付けられるよう支援します。

県民スポーツ祭開催事業（教育庁スポーツ保健課） 13,500
県民の誰もが気軽に参加できるスポーツ大会として、19年度に引き続き県民スポーツ祭を開催します。20年度は大会参加資格を緩和し参加者を増やすなど改善を行います。

⑨総合型地域スポーツクラブ活性化事業（教育庁スポーツ保健課） 1,750
身近な場所で、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ教室やミニスポーツ大会の開催など、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。併せて、ウォーキングや自転車など特別な施設や用具を必要としない気軽なエクササイズを実施します。

県立大学を中心とした大学連携リーグ

公立大学法人福井県立大学運営費交付金・施設整備費等補助金（総務部大学・私学振興課） 2,606,443
公立大学法人福井県立大学に対し、自主的で効率的な大学運営を進めるため、運営費や

施設整備の補助金を交付します。

大学連携リーグ事業（総務部大学・私学振興課） 37,913
県内の8つの大学等が、単位互換など相互に知識や技術の交流を進め、研究レベルの向上や地域に役立つ人材育成を行います。

エイジフリー進学推進
（部局連携：総務部大学・私学振興課、産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課）
就職後においても大学進学の希望が実現できるよう、産業界、高校、大学などの関係機関が連携して、働きながら学べる制度の拡充に向けた検討を開始します。

2 女性活躍社会

女性の元気で女性活躍社会

㊦ふくい女性活躍支援センター事業（総務部男女参画・県民活動課） 9,718
地域や職場などあらゆる分野での女性の活躍を総合的に支援するため、ふくい女性活躍支援センターが中心となって「女性活躍社会づくり」を推進します。

女性企業家支援事業（産業労働部経営支援課） 800
女性の経営者としての社会参画を推進するため、経営者と起業予定者のネットワークの拡充や交流を深めることを通して各自の課題解決等を支援します。

女性のための防犯安全対策事業（警察本部） 1,330
近年、増加傾向にあるストーカー・DV事案や性犯罪から女性を守るため、相談受理から解決まで一貫して担当できる女性警察官の育成をはじめ、緊急通報装置の貸与、防犯講座の開催を行うなど、防犯体制を強化します。

配偶者暴力被害者支援事業（総務部男女参画・県民活動課） 1,051
配偶者暴力の防止、被害者の保護や支援を進めるため、被害者の一時保護や自立のための活動を支援します。

日本一の子育て応援システム

㊦「家族時間」を伸ばす県民運動の推進 30,468
（部局連携：総合政策部政策推進課、安全環境部県民安全課、健康福祉部子ども家庭課、産業労働部労働政策課、教育庁生涯学習課）
「家族の生活の質」を測るものさしとして、「家族時間」という新しい概念を取り入れることにより、学校、企業、地域が協力・連携してこれを伸ばす県民運動を展開します。

「ママ・ファースト運動」推進事業（健康福祉部子ども家庭課） 2,587
県内約500の店舗、企業が参加する「すまいるFカード事業」の開始（20年3月）を受け、妊婦や子ども連れの家族を優先したり、手助けする運動をさらに県内に浸透させ、県民、企業、行政における自主的な取組みを拡大します。

㊦若者出会い交流応援事業（健康福祉部子ども家庭課） 11,206
理美容店などの協力を得ながら成果を上げてきた「めいわくありがた縁結び」を充実させるとともに、茶道、華道、料理教室など独身女性中心のグループに独身男性の参加を呼びかけるなど、自然な形で男女の出会い・交流ができる仕組みづくりを応援します。

キッズデザイン「子どものまち」づくり事業（健康福祉部子ども家庭課） 2,800

県内3地区で進めている子どもや家族の視点に立ったまちづくりの活動成果をガイドラインにとりまとめるとともに、新たに2地区で地域が主体となった活動を支援します。

放課後子どもクラブ応援事業（教育庁義務教育課） 子どもたちが、放課後、充実した時間を過ごすことができるよう、放課後子どもクラブを企画運営します。	333,161
児童館整備事業（健康福祉部子ども家庭課） 子どもに安全・安心な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、児童館の整備に助成します。	50,825
⑨私立幼稚園2歳児受入推進事業（総務部大学・私学振興課） 子育ての支援のため、2歳児を受け入れる私立幼稚園に対して支援を行います。 支援内容 専任教員を置くなど教育環境を向上する1園あたり120万円	36,000
私立幼稚園預かり保育推進事業（総務部大学・私学振興課） 幼稚園の教育時間終了後や土曜日、長期休業期間中に、預かり保育を行う幼稚園に対し、支援を行います。	44,600
まちなかキッズルーム利用促進事業（健康福祉部子ども家庭課） 県内102か所に整備を進め、民間でも独自の設置機運が高まってきた「まちなかキッズルーム」(授乳スペース、オムツ替えスペースなど)の利便性をさらに高めるため、設置場所を共通の案内マークで表示するとともに、外出時に簡単に確認できる携帯用マップの作成やホームページでの情報提供を行います。	1,572
子育てマイスター地域活動推進事業（健康福祉部子ども家庭課） 県内で約430人が登録している子育てマイスター（保育士、教諭、保健師等）の活動をさらに活発にするため、乳幼児と保護者が集う場を提供する市町への助成や、新聞・ラジオでの育児アドバイスなど、地域で子育て中の親が気軽に相談できる環境を整備します。	5,690
ふくい3人っ子応援プロジェクト（健康福祉部子ども家庭課、健康増進課） 3人以上の子どもを持つ世帯における妊娠、出産から子どもが3歳に達するまで、健診、医療、保育にかかる経費を無料化し、経済的な負担を軽減します。	677,263
不妊治療費助成事業（健康福祉部健康増進課） 不妊治療を受けたい夫婦の経済的な負担を軽減するため、年3回、1回あたり10万円を限度として体外受精および顕微授精にかかる治療費を助成します。	63,000
⑩母子家庭看護師等就労応援事業（健康福祉部子ども家庭課） 母子家庭の母の資格習得を支援し、安定した職業への就職を促進するため、専門学校等での修学期間の最初2/3の期間について母子寡婦福祉資金（生活資金）の貸付を行い、資格取得後6か月以内に県内の医療、福祉の分野で資格を活かして就職した方を対象に貸付額の1/2を給付する制度を創設します。	-
⑪母子家庭等教育訓練給付金事業（健康福祉部子ども家庭課） 母子家庭の母および父子家庭の父が、就業に役立つ知識や技能を習得するために受講する教育訓練講座の受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立を促進します。	216
こども家族館整備事業（健康福祉部子ども家庭課） 親子がふれあうことにより、児童の健全育成を図るため、おおい町「うみんぴあ大飯」内にこども家族館を建設し、8月1日に開館します。	645,373

なお、開館後はその管理・運営をおおい町が行います。

3 イキイキ・長生き「健康長寿」

医・食・住の健康生活

㊦ ジェロントロジー（総合長寿学）と連携した高齢者総合政策の検討

（総合政策部政策推進課）

元気な高齢者が就労・就農を通じて地域社会に貢献し、イキイキと活躍できる健康長寿社会を目指し、東京大学ジェロントロジー寄付研究部門と共同研究を進めていくことにより、新たなゴールドエイジ総合政策の検討に着手します。

食品衛生自主管理推進事業（健康福祉部食品安全・衛生課）

860

食中毒患者発生数の少なさ全国1位（18年実績、人口10万人あたり）を堅持するため、福井県版食品衛生自主管理プログラム認証制度（福井県版HACCP）に「大規模飲食店」を追加（6業種から7業種に拡大）するとともに、食中毒発生時にその影響が大きい大量調理施設を対象にノロウイルスを原因とする食中毒の防止対策を講じます。

ふくい食の安全・安心推進事業（健康福祉部食品安全・衛生課）

1,112

県民の食の安全・安心に対する関心を高めるため、最新の食に関する話題を題材とする「食の安全・安心を考える集い」を開催するとともに、食に対する意見を幅広く吸収するための意見交換会を開催します。

がん予防・治療日本一

㊦ 元気長生きがん予防推進事業（健康福祉部健康増進課）

45,826

本県独自の統計である職域（企業の健康保険組合、政府管掌健康保険）でのがん検診受診率調査に市町別の分析を加え、市町の行う受診勧奨や企業への協力要請に活用します。

また、がん検診受診の再勧奨を県内全市町に拡大するとともに、医師が直接市町や企業のトップに検診の実施や拡大を助言する「がん検診推進医」の制度、検診の実施主体である市町のインセンティブとなる受診率向上に応じた費用助成を行います。

㊦ がん医療推進センター整備事業（健康福祉部健康増進課）

52,861

県立病院内に県内のがん治療の中核を担う「がん医療推進センター」を20年度中に開設し、医師、放射線治療専門医、化学療法専門薬剤師等による医療チームが個々の患者に応じた最先端のがん治療を提供します。

20年度は、男女ともに最も罹患率の高い胃がんについて体制を整備します。

陽子線がん治療施設整備事業（健康福祉部医務薬務課）

2,050,310

若狭湾エネルギー研究センターにおける陽子線がん治療研究の成果を活かし、22年度に「福井県陽子線がん治療センター（仮称）」を県立病院に開設します。

なお、今後の施設整備を円滑に進めるため、建築工事費および整備スケジュールの見直しを行い、年度ごとの工事費を変更します。

「もっと健康長寿に」プログラム

<p>メタボリック対策推進事業（健康福祉部健康増進課）</p> <p>メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防、解消を推進するため、幼稚園等において適切な食生活の実践を母親に指導するとともに、「みんなでラジオ体操」への参加を拡大することにより、適度な運動習慣の定着化を支援します。</p>	6,097
<p>メタボリック健診普及事業（健康福祉部健康増進課）</p> <p>20年度から各医療保険者（市町、健康保険組合、政府管掌健康保険等）に義務づけられたメタボリックシンドロームに着目した健診、保健指導が円滑に実施されるよう、医療保険者への支援や保健指導を行う人材を育成します。</p>	1,161
<p>禁煙サポート事業（健康福祉部健康増進課）</p> <p>がんなど様々な病気の原因となる喫煙を減少させるため、大学、専門学校等での禁煙講習会や高校生に対する喫煙防止教育など禁煙に関する啓発活動をさらに強化します。</p>	3,212
<p>元気生活率アップ推進事業（健康福祉部長寿福祉課）</p> <p>19年度中に約400人養成した健康づくり推進員をさらに600人養成し、各老人クラブに配置します。この健康づくり推進員をリーダーとして実施する、ラジオ体操を活用した健康づくりや自己管理のための体力測定などの自主的な活動を応援します。</p>	2,681
<p>㊦ こころの健康推進事業（健康福祉部障害福祉課）</p> <p>医師会とともに開発中の「こころの健康」チェックを丹南地区5市町（越前市、鯖江市、池田町、越前町、南越前町）をモデル地区として健康診断に導入します。</p> <p>また、かかりつけ医に対する研修会を実施し、その診断技術の向上や専門の精神科医への引継ぎ体制づくりを行います。</p>	8,611
<p>㊦ 「笑い与健康」推進事業（健康福祉部健康増進課）</p> <p>笑いやユーモアを県民の健康づくりに取り入れ、県民の心身両面からの健康長寿を推進するため、関西大学との連携による「関大ふくい笑い講」や福祉・医療の現場で働く人を対象とする笑いやユーモアの効能についての研修会を開催します。</p>	2,561
<p>健康な歯を守る「8020運動」事業（健康福祉部健康増進課）</p> <p>生涯を通じて歯の健康を保つため、これまでの妊産婦に加え、新たに40歳代を対象とした無料歯科健診を行い、8020運動（満80歳で20本の歯を残す運動）をさらに推進します。</p>	8,907
<p>㊦ 肝炎対策事業（健康福祉部健康増進課）</p> <p>県健康福祉センターで実施している肝炎ウイルス検査（無料）を県が指定する医療機関にまで拡大するとともに、インターフェロン治療費の一部を助成することにより、肝炎対策を強化します。</p>	181,897

出産から介護まで安心医療

<p>㊦ 医師確保総合対策事業（健康福祉部医務薬務課）</p> <p>全国的に医師不足が進むなか、県内で就業する医師を確保するため、医師のライフステージの各段階や増加する女性医師に着目した医師確保対策を実施します。</p>	224,582
---	---------

<p>⑨福井大学医学部奨学金制度の創設（再掲：健康福祉部医務薬務課） 地域に定着する医師を増やすため、奨学金制度を新たに創設し、福井大学医学部の入学定員を5名増員（95名から100名）します。</p>	-
<p>⑩地域医療支援ドクター確保事業（再掲：健康福祉部医務薬務課） 県立病院救命救急センターで地域医療を担う医師を養成し、十分な医療体制が組めない自治体病院等に対し、医師が派遣できる体制（ドクタープール）を整備します。</p>	(31,387)
<p>⑪女性医師支援センター設置事業（再掲：健康福祉部医務薬務課） 増加する女性医師が診療現場で活躍できるよう、県医師会館内に女性医師支援センターを設置し、産休・育児休業からの復帰支援、短時間勤務等の就業相談、子育て支援情報の提供等を行い、女性医師を積極的にバックアップします。</p>	(5,124)
<p>⑫県立病院院内保育施設運営事業（再掲：健康福祉部医務薬務課） 女性医師や看護師等の働きやすい職場環境の整備を図るため、県立病院内に夜間対応（週3日 18:00～8:00）の保育施設を設置します。</p>	(11,466)
<p>⑬かかりつけ医機能向上事業（健康福祉部医務薬務課） かかりつけ医、副かかりつけ医および専門医（眼科、皮膚科など）による医療チームを編成し、24時間対応の在宅医療サービスを提供する「ふくい在宅あんしんネット」構築のためのモデル事業を県内2地区で実施します。 また、県民のかかりつけ医への受診を進めるため、各医療機関の機能情報を県民にわかりやすく公表します。</p>	17,913
<p>⑭後期高齢者保健事業（健康福祉部長寿福祉課） 高齢者がイキイキと健康に暮らし、いつまでも元気な生活が送れるよう、後期高齢者医療広域連合が実施する健康診断事業に助成し、健診受診率の向上と健康長寿の推進に努めます。</p>	38,008
<p>⑮後期高齢者医療制度の創設（健康福祉部長寿福祉課） 後期高齢者医療制度（75歳以上の高齢者が保険料を負担する医療制度）が20年度から導入されることに伴い、県内の高齢者が安心して医療を受けられるよう、医療費や低所得者の保険料負担軽減など、実施主体である広域連合に対し支援を行います。</p>	8,167,675

4 みんなの手によるあたたか福祉

ヒューマンパワーのあたたか福祉

<p>⑯在宅介護女性ほっとひといき支援事業（健康福祉部長寿福祉課） 在宅での女性介護者の負担を軽減するため、夜間は利用されていない通所介護施設を活用し、新しいショートステイサービス（介護保険の対象外）を行う市町に対して助成し、在宅介護体制を充実させます。</p>	4,000
<p>地域で支える在宅介護推進事業（健康福祉部長寿福祉課） 地域で高齢者を支える在宅介護の環境整備を進めるため、19年度からモデル地区（越前市、若狭町）で実施している「徘徊・見守りネットワーク」の検証・評価を行い、警察・消防と医師・タクシー会社・コンビニなど民間が共働し、在宅介護の地域支援体制をさらに進めます。</p>	15,201

⑧介護人材確保対策事業（健康福祉部長寿福祉課）	1,477
<p>介護に携わる人材の確保と離職防止を図るため、事業者団体等による対策協議会を設置するとともに、雇用管理、経営改善のためのフォーラム開催などを通じて、賃金をはじめとする労働環境の改善を事業者に促します。</p>	
介護給付費県負担金（健康福祉部長寿福祉課）	7,200,000
<p>高齢者ができるかぎり住みなれた地域で安心して生活が送れるように、全国トップクラスに整備を進めてきた施設サービスと在宅サービスにかかる介護保険事業に対して支援します。</p>	
老人福祉施設整備事業（健康福祉部長寿福祉課）	50,000
<p>老人福祉の向上を図るため、地域の整備状況や市町介護保険事業計画との整合性等を踏まえ、改築を中心とした老人福祉施設の整備に助成します。</p>	
⑨療養病床転換助成事業（健康福祉部長寿福祉課）	28,800
<p>療養病床の再編を円滑に進めるため、20年度に新たに設けられる国の制度を活用し、医療療養病床から老人保健施設等へ転換する医療機関の施設整備に助成します。</p>	
福縁ボランティア活動促進事業（健康福祉部地域福祉課）	5,689
<p>19年10月にオープンしたボランティア・カフェやボランティア・ポイント制度の利用者を増やすとともに、ホームページなど有効に活用して、ボランティアのやる気とニーズのマッチングを応援し、若者・熟年を中心にボランティア活動の機会を拡大します。</p>	
⑩施設退所児童自立サポート事業（健康福祉部子ども家庭課）	7,986
<p>義務教育期間の終了後、就職し、児童養護施設を退所した児童（18歳未満）は施設に戻ることができないため、その自立に向け訓練する場を提供するとともに、生活設計、就労相談、日常生活上の援助などを行う児童養護施設を支援します。</p>	
つながりと自立の応援プロジェクト	
⑪障害者施設賃金アップ推進事業（健康福祉部障害福祉課）	4,269
<p>授産施設での賃金水準を引き上げるため、より収入の高い施設外就労を増加させるとともに、セルフフェアを全県下で実施して販路を拡大し、障害者の自立を支援します。</p>	
職業自立促進事業（部局連携：産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課）	5,980
<p>特別支援学校生徒の一般就労の促進と定着を図るため、企業ニーズ等を踏まえた実践的な研修と企業での職業訓練を行うとともに、就業後の技能向上を支援します。</p>	
障害者自立支援特別対策事業（健康福祉部障害福祉課）	721,021
<p>障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、障害者自立支援特別基金（19年3月設立）を活用し、事業者に対する激変緩和措置や障害者の就労促進対策などを実施し、障害者が自立した社会生活を送ることができるよう支援します。</p>	
⑫障害者スポーツ総合振興事業（健康福祉部障害福祉課）	18,286
<p>障害者のスポーツ人口を拡大するため、市町体育施設等でスポーツ体験教室を実施し、身近な地域でスポーツに触れる機会を拡大します。</p> <p>また、20年度から新たに上級者向けのレッスンをを行い、全国レベルの指導者を招いて、障害者スポーツの競技力の向上を図ります。</p>	
社会福祉施設整備事業補助金（健康福祉部障害福祉課）	196,150
<p>重度障害者等が身近な地域で安定した日常生活を送ることができるよう、民間社会福祉</p>	

施設の整備に助成します。

- ⑤ バリアフリーのこころ育成事業（健康福祉部障害福祉課） 5,070
身体障害者用駐車場「ハートフル専用パーキング」をさらに普及拡大するとともに、利用者に対するアンケート調査を実施し、より使いやすい駐車スペースに改善していきます。

5 日本一の安全・安心 （治安回復から治安向上へ）

「福井治安向上プラン」の実行

- ⑥ ボリス・スタンバイ作戦（警察本部） 8,074
自転車による警察官の街頭活動を引き続き実施するとともに、夜間における交番位置の不明確さやパトロールによる警察官不在交番に対応するため、駅前や幹線道路沿いの主要交番を選定し、施設照明やボリス・アイシステム（警察署・交番間をつなぐ映像通信装置等）を整備するなど、「目に見える警察官」活動の充実・強化を図ります。
- 駐在所等整備事業（警察本部） 111,438
地域安全活動の拠点である駐在所・交番について、老朽化の状況、交通情勢や社会環境の変化を踏まえ、建て替えます。
- ⑦ 福井警察署建設等調査事業（警察本部） 305
耐震性能が劣る現福井警察署について、建設に向けた諸課題の調査を実施します。
- ⑧ 子ども安心3万人作戦 21,511
（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部、教育庁スポーツ保健課）
小学生の見守り活動を引き続き実施するとともに、中学生の安全を確保するため、県下全域で学校・PTA・地域防犯団体などの活動促進体制を構築します。さらに中学校区から重点地区を選定のうえ、車輦による巡回パトロールや、生徒への防犯講習を強力に推進し、県下全域への拡大を図ります。
- ⑨ スクールサポーター（生徒指導支援員）派遣事業 10,316
（部局連携：警察本部、教育庁義務教育課、高校教育課、安全環境部県民安全課）
警察・学校・青少年健全育成団体・地域社会の連携のもと、中学生、高校生の非行防止や立直りに向けた生徒指導支援を行うため、スクールサポーター（警察官、家庭裁判所職員、教員のOB等）を中学校、高校の要請に応じて派遣します。
- 犯罪被害者等支援事業（安全環境部県民安全課） 584
「犯罪被害者等支援県民のつどい」の開催など、犯罪被害者等支援に関する広報・啓発活動を行うとともに、犯罪被害者等支援相談員の研修会を開催します。
- わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦 10,948
（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部）
「鍵かけ（ロック）運動」と「一戸一灯（ライトアップ）運動」を県下全域で展開する中で、市町安全安心センターが実施主体となって地域住民による自動車と自転車の鍵かけパトロールを実施し、全国に比して発生割合の高い無施錠被害の減少をめざします。
- ⑩ 犯罪に強い住環境の整備促進事業（警察本部） 6,930
先行実施地区で効果が認められた「防犯ドクター」が行う住宅防犯診断について、高齢者宅を中心に県下全域に拡大するとともに、ドクターが講師となる防犯実践塾を開催し、犯罪に強いまちづくりを推進します。

<p>④高齢者を対象とした総合的な交通事故抑止対策 (部局連携：警察本部、安全環境部県民安全課) 高齢者が交通事故の当事者となることを防ぐため、高齢者交通安全リーダーの拡充による活動強化や「見せる」反射材着用運動の展開により、地域における対策を強化します。</p>	2,608
<p>交通安全3S運動ステップアップ事業 (部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部) 地域および職域で率先して「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」の実践・普及活動を行う交通安全3Sサポーターを県民から募集・養成し、その活動により県民全体の交通安全意識の向上を図ります。</p>	2,981
<p>「スロードライブ」・「飲酒運転根絶」の実現に向けた総合的な交通事故抑止対策 (部局連携：警察本部、安全環境部県民安全課) 「スロードライブ」・「飲酒運転根絶」に向け、「危険運転ストップダイヤル」の運用や青年交通安全リーダーを対象に体験型研修会の開催を行うとともに、交通安全パートナー事業所の募集および優良事業所の表彰を行います。</p>	2,533
災害・危機への「最初動」対策	
<p>災害ボランティア活動支援事業(総務部男女参画・県民活動課) 災害ボランティア活動が円滑に機能するよう、平常時の人材育成、模擬訓練や、実際の災害発生時の活動を支援します。</p>	11,031
<p>福井県国民保護計画推進事業(安全環境部危機対策・防災課) 福井県国民保護協議会を開催し、国民保護の意識啓発を行うとともに、武力攻撃事態等に際して国民保護措置を円滑に実施できるよう、関係機関と図上訓練を実施します。</p>	7,391
<p>④地震防災セミナー開催事業(安全環境部危機対策・防災課) 福井地震発生から60年を迎えるに当たり、福井市、坂井市、北陸地震研究会と共同で地震防災セミナーを開催し、防災意識を高めます。</p>	706
<p>④災害時必要物資の備蓄(安全環境部危機対策・防災課) 能登半島地震や新潟県中越沖地震の状況を踏まえ、既に備蓄が完了した物資(サバイバルフード、毛布、テント等)に加えて、新たな必要物資として、おかゆ、粉ミルク、おむつ、ブルーシート等を拡充して備蓄するとともに、市町への備蓄を要請します。</p>	12,768
<p>足羽川ダム建設事業(公共)(土木部河川課) 足羽川および九頭竜川下流域の洪水被害の低減化を図るため、国直轄事業により建設する足羽川ダムについて、20年度は、環境影響評価、補償や工事に関する各種調査等に対し県費負担を行います。</p>	316,260
<p>施設等の耐震化促進事業 福井県建築物耐震改修促進計画に基づき、地震対策を強化するため、民間木造住宅や学校等の施設の耐震診断経費等を支援することにより、耐震化を促進します。</p>	
<p>④木造住宅の耐震化(土木部建築住宅課) 木造住宅について、生命の安全確保を重視した独自の基準による耐震化を促進</p>	67,700
<p>公立小・中学校の耐震化(教育庁学校教育振興課)</p>	40,500

⑧私立学校（幼、小、中、高）の耐震化（総務部大学・私学振興課）	3,126
県立学校の耐震化（教育庁学校教育振興課）	1,248,818
⑧社会福祉施設の耐震化（健康福祉部長寿福祉課、障害福祉課、子ども家庭課）	12,104
県有施設の耐震化（総務部財産活用課・土木部土木管理課・建築住宅課）	324,053

元 気 な 産 業

6 地域を支え世界に広がる福井の産業

次世代技術産業の育成	予 算 額 (単位：千円)
福井型産学官連携推進事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 本県の産力強化を目指し、今年度策定した次世代技術を活用した事業化目標を達成するため、福井県産力戦略本部のもと次世代技術の研究開発等を促進します。	2,000
先端マテリアル・レーザー技術研究開発事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 本県が世界に誇る次世代技術である「先端マテリアル創成・加工技術」および「レーザー高度利用技術」について、工業技術センターがさらなる高度化研究を行います。	34,959
ふくい次世代技術産業育成事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 次世代技術を活かした事業化の促進と技術開発型中小企業を拡大するため、企業自らの技術シーズの高度化を図る技術開発を支援します。	65,240
⑧次世代IT技術開発促進事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 次世代ITを活用した新たな市場開拓を促進するため、本県の強みである「ものづくり技術」と「ソフトウェア開発技術」を組み合わせさせた技術開発を支援します。	5,495
地域科学技術振興研究事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 複数の試験研究機関等が連携して、製造業や農業など様々な分野で直面している技術的課題を解決する研究（40テーマ）を実施し、研究成果を県内企業等に還元します。	360,463
「実は福井」の技 発見事業（産業労働部地域産業・技術振興課、労働政策課） 国内外に誇れる本県企業が有する「実は福井」の技をさらに掘り起こし、幅広い情報発信等を通して県外企業等との共同研究開発や販路開拓を支援します。併せて、20年度からは新たに高校2年生の授業にも活用し本県企業に対する理解を進めます。	6,800
⑨ふくい新技術展示商談会開催事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 高度な技術・部品を求める自動車、家電の県外大手企業に対し、県内企業の優れた技術・製品を直接売り込む展示商談会を開催（2回、50社参加予定）し、県内企業のビジネスチャンスを創出します。	4,494
企業立地促進事業（産業労働部企業誘致課） 産業クラスター形成の核づくりを担う企業等に対し、トップセールスなど重点的な誘致活動を展開します。また、立地企業の固定資産投資等に対し補助するとともに、市町の産業団地整備を支援し、本県の産業構造の高度化と雇用機会の拡大を図ります。	2,345,400

地域の雇用とコミュニティを支える

地場産業（地域貢献産業）

「ふくい地域資源」活用推進プロジェクト（産業労働部経営支援課）	-
本県が誇る技術や農林水産品、観光などの地域資源を活かした付加価値の高い新事業を創出するため、農商工連携等による新商品開発や販路開拓を支援し、本県産業のブランド力向上を図ります。	
⑨福井のめがねショップ開設支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課）	35,000
大消費地東京において本県の中小眼鏡事業者の自社ブランドめがねを、福井のめがねであることを明示して直接販売するとともに、産地の情報発信拠点となるショップの開設を支援します。	
繊維自主企画海外商談会支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課）	10,081
目覚しく市場が拡大している東アジア等において、産地企業のグループ等が行う事前市場調査、アフターフォローを組み入れた自主企画商談会の開催を支援します。	
⑩繊維産地交流新商品開発支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課）	5,000
本県繊維産地への新たな技術の導入と新市場開拓を進めるため、羊毛など天然繊維の加工・製造技術を持つ県外繊維産地との技術交流会の開催を支援します。	
健康長寿ビジネス創出支援事業（産業労働部政策推進G）	2,336
健康長寿関連産業の創出や育成のため、全国規模の展示会「健康博覧会」（東京ビックサイト、3日間）に出展するなど県内企業の販路開拓を支援します。	
東アジア販路開拓促進事業（産業労働部国際・マーケット戦略課）	11,858
世界市場の中で特に成長の著しい東アジアへの県内企業の販路開拓を促進するため、ビジネスコーディネーターの配置や法律相談への対応など県海外事務所の機能を強化し、本県企業の販路開拓等を支援します。	
福井県ビジネス支援センター運営事業（産業労働部経営支援課）	90,664
「ふくい南青山291」の運営に民間ノウハウを導入し、県産品の首都圏における市場開拓等の支援を強化するとともに運営の効率化を図ります。	
小規模事業経営支援事業費補助金（産業労働部商業サービス業振興課）	1,200,765
厳しい経営環境にある小規模事業者の元気回復をきめ細かく応援するため、経営改善指導等の体制を充実します。	
⑪事業承継支援事業（産業労働部経営支援課）	136,935
多くの中小企業が経営者の交替期を迎えつつある中、融資支援に加えて、ふくい産業支援センターにおける相談・支援体制を強化するなど事業基盤の円滑な承継を進めます。	
セーフティネット資金の充実（産業労働部経営支援課）	5,750,000
原油・原材料価格高騰による経営環境の変化等を踏まえ、経営の安定に支障をきたしている中小企業者に必要な資金を融資します。	

雇用の質の向上

⑫産業を支える人材育成事業（産業労働部労働政策課）	6,624
産学官が連携して、人材育成機関における効果的かつ体系的な研修を進めるとともに、新たに、総合的な研修情報の提供サイトを運用し、中小企業の実情に応じた社員研修の実施を支援します。	

ものづくり人材育成事業（部局連携：産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課） 民間企業の技術者等が、職業系高校の生徒に対し、実務で役立つ技術や技能を学校や職場において教えることにより、高校卒業後、すぐに企業で活躍できる技術者を育成します。	15,000
⑨食・くらしを支える専門的職業人育成事業 （部局連携：教育庁高校教育課、農林水産部水産課） 水産高校と地域の漁業者、水産加工業、流通等の民間企業が連携し、水産業現場見学・実習や実践的授業を行い、漁業・水産業の担い手を育てます。	20,000
⑩伝統的工芸品人材確保支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 本県の伝統的工芸品産業を後世に伝えていくため、工芸や芸術等を専攻する学生の産地就職体験や小学生から大人まで幅広く職人の技に接する機会づくりを支援します。	5,000
離転職者等能力開発推進事業（デュアルシステム分）（産業労働部労働政策課） 県内企業の人材ニーズに応じ、講義と企業実習が一体となった職業訓練（デュアルシステム）を行い、企業と離転職者とのマッチングを促進します。	11,239
若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業（産業労働部労働政策課） より多くの若者の職業意識の形成を促進し、正社員としての就職や早期離職の防止を図るため、相談から就業までの一貫したワンストップサポートを行います。	104,361
⑪非正規社員教育訓練支援事業（産業労働部労働政策課） 正社員としての就労を目指して、能力向上や資格取得のために民間教育訓練機関等を利用した場合に受講料の一部を助成します。	2,525
若年無業者（ニート）自立支援事業（産業労働部労働政策課） 若年無業者（ニート）の自立を推進するため、「ふくい若者サポートステーション」においてカウンセリングの実施やジョブトレーニングの充実など総合的に支援します。	8,119
働く人の生活向上支援事業（産業労働部労働政策課） 労働者の安定的な生活を守るため、雇用問題や経済的な問題等に関するワンストップ相談対応窓口（ライフサポートセンター福井）を設けます。	3,657
商店街の再生	
商店街元気再生支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 商店街のそれぞれの特性を活かした「商店街元気再生計画（3年間）」の策定とその事業展開を重点的に支援し、人が集い、交わり、にぎわう商店街づくりを進めます。	18,900
学生発 商業活性化プラン誘発事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 学生グループが自ら企画する商業活性化企画を公募し、優秀な企画については商店街等と連携した実践を支援することにより、若者がにぎわうまちづくりを進めます。	1,300
「街なかふれあいテント市」支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 街なかのにぎわいのきっかけづくりを進めるため、商店街や公共施設を会場とするテント市を支援するとともに、きめ細かな情報発信によりテント市の継続的な開催を応援します。	6,552
商店街魅力向上支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 商店街自らの創意工夫による商品開発等のブランド育成やにぎわいづくりなどの魅力創出事業を支援します。	-
「にぎわいコミュニティビジネス」創出支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 街なかの活性化など地域のさまざまな課題に取り組むコミュニティビジネスを創出する	5,000

ため、事業化を応援する機関が一体となって、創業から経営安定まで総合的に支援します。

ブランド複合型の観光産業

⑩新ビジット“ふくい”推進計画策定事業（産業労働部観光振興課） 全国および海外からの誘客をさらに進め、訪れた人にふくいの素晴らしさが体感されるよう新たな観光振興計画を策定します。	1,330
「ビジットふくい」観光客誘致拡大事業（産業労働部観光振興課） 年間を通じた県内観光地への観光客誘致拡大を図るため、公募・選定した旅行企画に対し、送客実績に応じて助成します。	50,580
⑪観光客誘致体制強化事業（産業労働部観光振興課） 新しい観光コースの開発や観光事業者への助言等を行うとともに関東地域からの誘客の拡大を図るため、民間ノウハウを有する専門家2名を（社）福井県観光連盟に配置します。	21,516
観光ボランティアガイド活動促進事業（産業労働部観光振興課） 観光客の満足度を高めるため、観光・通訳ボランティアガイドのきめ細かなもてなしに磨きをかけるとともに指導者の育成を進め、併せて活動機会の拡大を図ります。	3,381
⑫観光情報発信拠点設置事業（産業労働部観光振興課） 東海北陸自動車道全線開通を踏まえ、ひるがの高原サービスエリアへの広域観光案内板の設置やサービスエリアにおいて旬の観光情報を提供することにより本県への誘客拡大を図ります。	9,390
⑬福井味わいの宿魅力発信事業（産業労働部観光振興課） 旅館・民宿の宿泊者数の増加を図るため、新鮮でおいしい食など地域ならではの魅力にスポットを当て、全国版旅行雑誌により広く情報発信するとともに、インターネット宿泊予約サイトへの登録を促進します。	14,490
産業活性化支援資金貸付金（小規模宿泊施設整備分） （産業労働部観光振興課、経営支援課） 債務負担行為 宿泊施設の快適化を推進するため、小規模ながら本県の宿泊機能を支える民宿等が行うバリアフリー化や設備の改善等を支援する融資制度を産業活性化支援資金の枠内に設け、保証料の半額を補給します。	1,957 <3,636>
「学びの旅」誘致事業（産業労働部観光振興課） 全国の小中高校、大学等を対象に、修学旅行、宿泊学習、合宿等の誘致活動を展開するとともに、地域における受入体制の充実を図る体験型メニューの導入を支援します。	2,002
産業観光育成支援事業（産業労働部観光振興課） 集積する伝統的工芸品産業を地域の観光資源として活用し、ブランド力の一層の向上に向けて地域ぐるみで行う観光誘客活動を支援します。	6,000
⑭陶芸館リニューアル事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 越前焼の産業観光拠点である陶芸館について、窯元と観光客が触れ合える場の新設や展示内容の充実などリニューアルを行い拠点機能の強化を図ります。	237,530
東アジア観光客誘致促進事業（産業労働部観光振興課） 現地旅行会社との商談会はもとより、海外事務所における現地企業の社員旅行の誘致活動を充実するとともに、東アジアからの旅行商品造成に対し支援します。	15,488

「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージアップ

原子力・エネルギー関連技術開発支援事業（総合政策部地域づくり支援課） エネルギー研究開発拠点化計画に掲げた「産業の創出・育成」を推進するため、嶺南地域における原子力・エネルギー関連技術を活用した研究開発を支援します。	55,000
原子力・エネルギー教育推進事業（教育庁高校教育課） 高校生への原子力・エネルギーに関する教育を推進するため、専門家による講習会の開催や専門的な教育を行える指導者の養成を行います。	10,000

7 力強いプライドの農林水産業

農業・農村の活性化

㊦ふくい農業・農村再生戦略策定事業（農林水産部農林水産振興課） 農業を取り巻く国内外の情勢が大きく変化中、有識者、生産者、食品産業関係者等をまじえて、最新の環境変化を分析・検討し、将来を見越した県の農業・農村再生戦略を策定します。	1,600
--	-------

ソフト重視の企業的農業の推進

<収益性の高い米づくり>

競争力のある福井米づくり事業（農林水産部農畜産課） 集落営農組織や認定農業者に対しコシヒカリの大粒化技術の導入を支援し、県下全域で福井米の大粒化を図るとともに、特別栽培米等の付加価値の高いこだわり米の生産振興を支援します。	26,000
--	--------

㊦園芸を取り入れた直播推進事業（農林水産部農畜産課） 省力・低コストの直播栽培を普及拡大することにより、集落の労働力を活かして園芸を導入し、集落営農組織等の生産性向上を支援します。	14,500
---	--------

㊦農産加工ビジネス育成支援事業（農林水産部農業技術経営課） 認定農業者や集落営農組織の農産経営の多角化を促進するため、農産物を加工した商品開発、簡易な施設整備および販売促進活動に対して支援します。	7,600
---	-------

<園芸の戦略的拡大>

契約栽培産地育成事業（農林水産部農畜産課） 食品製造などの食産業との契約取引を基本として加工用の原料野菜等を供給する産地を育成するため、認定農業者など意欲の高い農業者の組織化を図り、生産基盤の整備等を支援します。	71,550
---	--------

冬期園芸生産拡大事業（農林水産部農畜産課） 冬期における園芸生産を拡大するため、冬期を生かした品目の提案や栽培技術の指導を行うとともに、冬期生産・出荷を目指す組織等に対し必要な設備整備を支援します。	50,000
--	--------

高収益園芸品目生産拡大事業（農林水産部農畜産課） 高収益園芸品目（高糖度ミディトマト、クリスマスイチゴ）の生産のために必要な設備整備に対し支援します。	51,000
--	--------

園芸農家雇用導入支援事業（農林水産部農畜産課） 家族経営等の小規模な認定農業者等が、園芸生産の拡大を図れるように、雇用導入のノウハウを提供するとともに人材確保のための受け皿づくりを支援します。	1,996
---	-------

越前水仙産地活性化支援事業（農林水産部農畜産課） 市場の需要に応じた越前水仙の安定供給体制を確立するため、気象災害に強い生産環境（ハウス、傾斜地栽培用機械等）の整備を支援します。	4,000
水田営農条件整備事業（農林水産部農畜産課） そばの計画的生産と品質向上を推進するため、ＪＡ花咲ふくいが実施するそば二次加工調整施設の整備を支援します。	35,200
㊦福井そばブランド確立事業（農林水産部販売開拓課、農畜産課） 福井そばのブランドを確立するため、安定生産と品質向上を図るとともに、「越前おろしそば」を全国にＰＲし、県産そばの販路拡大を図ります。 また、新たに首都圏等の料理店におろしそばの提供を働きかけます。	6,300
畜産活性化支援事業（農林水産部農畜産課） 畜産業の活性化を推進するため、畜産農家の規模拡大および新規参入を支援します。	18,466
< 坂井北部丘陵地の園芸振興 >	
㊦坂井丘陵企業的園芸拡大事業（農林水産部農畜産課） 坂井北部丘陵地における園芸振興を図るため、同地で新たに企業的農業経営を目指す農業生産法人の施設整備等に対し支援します。 ２０年度から新たに、産出額や経営面積等が一定の要件を満たす場合に補助率を引き上げ、県外からの大企業等の参入を促します。	107,000
㊦坂井丘陵産地高度化事業（農林水産部農畜産課） 坂井北部丘陵地営農推進協議会、水土里ネット、ＪＡ等の地元の組織と協力した集中的な産地高度化により、主要品目の産出増加を図ります。	-
㊦坂井丘陵ナシ産地強化事業（農林水産部農畜産課） 高齢化や後継者不足により栽培が困難になった坂井北部丘陵地のナシ園を維持していくため、共同でナシ園の栽培管理を行う地区内の意欲ある営農集団を「ナシ生産協働隊」として育成し、荒廃したナシ園の復元や維持に要する経費を支援します。	3,600
< 農産物の安全安心 >	
ふくい農畜産物「あんしん情報」提供事業（農林水産部食の安全安心課） 消費者が県産農畜産物の生産情報等を容易に取得できる環境を整備し、安心して購入できる仕組みを確立します。	7,585
ふくいの農林水産物安全管理事業（農林水産部食の安全安心課） 「食品安全ＧＡＰ」（農産物生産におけるプロセスチェック方式によるリスク管理）を取り入れた生産管理体制の導入を進め、安全で安心できる県産農産物を届ける体制づくりを進めます。	21,826
ＪＡＳ法に基づく食品表示適正化環境整備事業（農林水産部食の安全安心課） ＪＡＳ法に基づく食品表示の適正化を図るため、食品表示ウォッチャーの設置による県内食料品店の調査・指導等を行い、制度の普及啓発に努めます。	2,307
㊦ふくいの環境農業推進計画策定事業（農林水産部食の安全安心課） 農薬や化学肥料の使用を削減することにより自然環境への負荷を軽減し、より安全安心な農産物の生産を着実に拡大するため、有機農業等の推進計画を策定します。	1,500

若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

<p>㊦地域農業サポート事業（農林水産部農林水産振興課、農業技術経営課） 農家、非農家、ボランティア等の地域住民の相互扶助精神を生かして、農地の集積が困難な中山間地や都市近郊地域における農作業等を応援し、農業生産の維持および地域の活性化を図ります。</p>	125,000
<p>㊦地域農業支援員設置事業（農林水産部農業技術経営課） 直売所出荷農家や農地集積が困難な地域の農家など比較的規模の小さい農家に対する指導をきめ細かに行うため、農業改良普及事業や経営指導等に従事した経験豊かな地域農業支援員を設置します。 20年度は、支援員をこれまでの50名から10名増員し、より多くの農家に幅広い分野からの指導を行います。</p>	6,355
<p>農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産部農村振興課、食の安全安心課） 農業基盤や農村環境を良好に保全するため、地域ぐるみで行う農業施設保全等の共同活動および化学肥料や化学合成農薬による環境負荷を地域でまとまって低減する高度な営農活動を支援します。 20年度は、共同活動については約100地区（2,000ha）、営農活動については約30地区（250ha）が新たに取り組む予定です。</p>	291,165
<p>団塊の世代就農相談事業（農林水産部農業技術経営課） 県内および都市圏（東京、大阪、名古屋、京都）で相談会を開催し、新規就農に向けた情報提供、相談活動を行います。 20年度は、ふるさと回帰支援センター（東京）を会場として活用するとともに、同センターを通じて幅広い情報提供を行います。</p>	1,900
<p>ふくい田んぼ塾開催事業（農林水産部農業技術経営課） 稲作の基礎知識や技術を習得するための研修会（ふくい田んぼ塾）を開催し、稲作部門における新規就農者や生産組織リーダー、オペレーターの育成を行います。</p>	4,034
<p>ふくいアグリスクール開催事業（農林水産部農業技術経営課） 農業に意欲と夢を持った人達が、現在の職業に従事しながら就農のための基礎知識や技術を習得できるようにするとともに、実践研修を希望する方に対し専門の講師による指導を行います。</p>	2,182
<p>新規就農サポート事業（農林水産部農業技術経営課） 次代を担う農業者を確保するため、優良農家での研修や奨励金の交付等により新規就農者の育成、確保を図ります。</p>	24,113
<p>新規就農者機械等リース事業（農林水産部農業技術経営課） 新規就農時の負担軽減と早期の経営安定を図るため、新規就農者に対して機械等のリース事業を行うふくい農林水産支援センターおよび市町農地保有合理化法人に対し助成します。</p>	9,000
<p>いきいき農業・漁業活動グループ支援事業（農林水産部農業技術経営課、水産課） 農村および漁村の活性化を図るため、意欲あるグループが行う農水産物の商品開発、簡易な施設整備および販売促進活動に対して支援します。</p>	18,520

フードビジネスの推進

<p>㊦「地産地消」ネットワーク確立事業（農林水産部販売開拓課） 農林水産物の地域内自給体制の構築を目指して生産、流通、販売、消費の各分野において地産地消の総合的な対策を行います。</p>	28,190
---	--------

20年度は新たに、スーパーなど量販店での地場産コーナーの設置を促進します。

「地産外消」フードビジネス推進事業（農林水産部販売開拓課） 30,000
福井県食材の特性に合った都市圏の販売先を探し、県職員と県内流通事業者がともに直接営業活動を行い新たな販路を開拓します。併せて、本県食材に関するPRを強化し、都市圏での売り上げ増加を図ります。

「おいしい福井米」販売促進事業（農林水産部販売開拓課） 34,000
コシヒカリ発祥の地として本県が誇る代表的な農産物である「福井米」の販売拡大を図るため、大都市圏をターゲットとして量販店等でのPR活動を展開するとともに、県内各地域の特色あるこだわり米の販売を支援し、「福井米」のブランド力向上を図ります。

「イクヒカリ」販売促進支援事業（農林水産部販売開拓課） 6,000
平成18年度から県外に向け流通を開始した新品種「イクヒカリ」の販売促進を図るため、銘柄単品での販売活動を行う卸事業者を支援します。

越前・若狭のさかな販売力強化支援事業（農林水産部水産課） 9,795
鮮魚から加工品まで県産水産物の販売力強化と販路拡大を図ります。

元気な森づくり

< 植樹祭を契機に自然とのふれあい推進 >

全国植樹祭開催準備事業（農林水産部県産材活用課） 364,000
「第60回全国植樹祭」（21年度）の本県開催に向け、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」のテーマのもと、本県にふさわしい植樹祭を行うための準備を行います。
20年度は開催前年度となるため、会場整備を本格的に行うとともに、プレ植樹祭を開催します。

④花と緑にあふれるふるさとづくり事業（農林水産部県産材活用課） 7,700
植樹祭開催を契機に、自治会、学校、企業などにおける花づくり活動を支援し、「花と緑にあふれるふるさとづくり」を推進します。

森林とのふれあい推進事業（農林水産部県産材活用課、森づくり課） 81,572
県民が山に親しみ、その恵みを享受できる様々な体験活動の場を提供し、山の大切さや緑に対する意識を高めます。

< 木を伐って使う >

木づかい運動推進事業（農林水産部県産材活用課） 9,900
県産材の利用を推進するため、県産材に触れる機会の提供や利活用に関する普及啓発活動を通じ、木を使う運動（木づかい運動）を展開します。

木の香るふくいの環境づくり推進事業（農林水産部県産材活用課） 10,500
県民が身近に使える木製品の開発や普及活動に対し支援するとともに、地域グループや企業が県産材製品を活用して行う花と緑にあふれた地域づくりを支援します。

県産材生産流通システム確立事業（農林水産部県産材活用課） 16,000
県産材の生産・流通の拡大を図るため、森林組合等の事業体における施業・経営の集約化や効率化など、新たな販路に未利用間伐材等を安定的に供給していくための体制づくりを支援します。

間伐材利用搬出促進事業（農林水産部県産材活用課） 60,000
間伐の推進と県産材の利用拡大を図るため、森林組合または森づくり隊が実施する間伐実施地から木材市場・加工施設等への搬出・運搬について支援します。

<p>⑧県産スギ横架材活用事業（農林水産部県産材活用課） 県産スギの需要拡大を図るため、「福井県スギ横架材スパン表」()の公表に併せてスギの横架材（梁や桁）としての活用を県内建築士、工務店等に働きかけます。</p>	3,300
<p>ゆとりと安心の住まい支援事業 （部局連携：土木部建築住宅課、農林水産部県産材活用課） 県産材を活用した優良な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす木造住宅の取得およびリフォームに対し補助を行います。</p>	80,500
<p><山ぎわ施業の優先実施></p>	
<p>⑨「山ぎわ」スッキリ作戦推進事業 （部局連携：農林水産部県産材活用課、安全環境部自然保護課、土木部砂防海岸課等） 「山ぎわ」の見通しをすっきりさせるとともに、鳥獣害を防ぎ、災害が起きにくい「福井型バッファゾーン」の形成を促進します。</p>	- (公共事業 等に対応)
<p>美しい森林景観再生事業（農林水産部県産材活用課） 自然災害等により荒廃が見られる山ぎわの森林の機能回復を図るため、植樹祭会場周辺や景観地など重点地域を中心に花木などの広葉樹を植栽し、本県の美しい森林景観を再生します。</p>	54,000
<p>山地災害防止のための公的間伐事業（農林水産部森づくり課） 地域防災上、特に重要な集落周辺にあり、地形条件等の問題から所有者による整備が期待できない山ぎわの森林について、公的に間伐を実施することにより、山地災害の発生を防止し、県民の安全・安心を確保します。</p>	60,000
<p>松くい虫等被害総合対策事業（農林水産部県産材活用課） 松くい虫等による被害を防止するため、総合的な対策を実施し、森林資源の保全を図ります。</p>	107,093
<p>鳥獣害のない里づくり推進事業 （部局連携：農林水産部農林水産振興課、農畜産課、安全環境部自然保護課） 有害鳥獣による農林業被害を軽減するため、防除指導者の育成、防除・駆除への支援等を行います。</p>	44,432
<p>がんばる海業</p>	
<p>⑩がんばる海の担い手対策事業（農林水産部水産課） <債務負担行為> 本県漁業の担い手を確保するため、新規漁業者育成のための研修を行うとともに、定着を支援するための貸付金制度を新たに設けます。</p>	17,800 <5,040>
<p>漁業と観光のトータル化支援事業 （部局連携：農林水産部水産課、産業労働部観光振興課） 漁村地域の活性化を図るため、漁業者が経営する民宿（越前・若狭漁師の宿）のグループによる観光の視点を取り入れた活動等を支援するとともに、海釣り大会の開催等により本県の海や川への誘客を促進します。</p>	17,560
<p>⑪「若狭のサバ復活」推進事業（農林水産部水産課） これまでにはほとんど活用されてこなかった小型のサバに着目し、加工品での活用を試みるとともに、蓄養し大きくしたサバの新たな加工品や料理の開発、鯖街道でのサバキャンペーンを実施し、若狭のサバの地域ブランド化を推進します。</p>	11,850

<p>⑧「若狭ふぐ」ブランド化支援事業（農林水産部水産課） 若狭ふぐのブランド化を推進するため、県内外での販売促進活動を支援します。</p>	3,400
<p>ふくい生まれのアユ増産事業（農林水産部水産課） 栽培漁業センターおよび県内の民間既存施設を活用した県産アユ種苗の増産体制を確立し、福井生まれ、福井育ちの「ふくいアユ」の地域ブランドを確立します。</p>	19,669
<p>⑨沿岸漁場環境改善事業（農林水産部水産課） 良好な沿岸漁場環境を確保し漁獲量の向上を図るため、沿岸漁場の環境保全に対し助成します。</p>	10,000
<p>大型クラゲ対策強化事業（農林水産部水産課） 大型クラゲの分布状況の調査や効果的な駆除方法の実施検証を行うことにより、漁業者の操業安定を図ります。</p>	9,117
<p>水産業振興資金（漁船用燃料高騰対策等）（農林水産部水産課） 燃料費高騰により操業に影響のある県内漁業者に対して低利の運転資金を融資します。</p>	454
	<債務負担行為> <1,160>

元気な県土

8 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

高速交通ネットワークの整備促進

北陸新幹線建設事業（総合政策部新幹線建設推進課） 北陸新幹線福井駅部の20年度の完成をめざし建設を進めます。	166,667
北陸新幹線建設促進事業（総合政策部新幹線建設推進課） 北陸新幹線の早期整備に向けて、国および関係機関へのさらなる働きかけ、関係府県との連携強化および県民運動を盛り上げる広報活動等を行います。	19,146
中部縦貫自動車道整備事業（公共）（土木部道路建設課、高規格道路推進課） 国直轄事業により整備を進めている中部縦貫自動車道永平寺大野道路の早期全線整備に向け、国からの受託による用地取得等を進めるとともに、勝山・上志比間について、国と協力し、20年度中の供用開始をめざします。	1,936,356
舞鶴若狭自動車道整備推進事業（土木部高規格道路推進課） 舞鶴若狭自動車道（小浜西～敦賀間）の早期全線整備に向け、中日本高速道路㈱および西日本高速道路㈱からの受託による用地取得等を進めます。	15,000
小松空港利用促進事業（総合政策部総合交通課） 本県の空の玄関である小松空港の利用促進やアクセスの改善を行います。	8,962

新幹線時代を迎えるまちづくり

㊦福井駅周辺土地地区画整理支援事業（土木部都市計画課） 活力と魅力のある県都の玄関口を整備するため、福井市が施行する福井駅周辺土地地区画整理事業において、県道相当部分の整備に対して補助します。	195,332
福井駅西口中央地区市街地再開発支援事業（土木部建築住宅課） 福井駅西口駅前広場整備と連携して行う再開発事業において、福井市に対する補助を行い、20年度は、再開発組合が行う実施設計および権利変換計画の作成を支援します。	39,950
中心市街地活性化推進事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 「都市機能集約型」のコンパクトなまちづくりを市町と連携して進めるとともに、まちづくり会社等が行う活性化事業を支援します。	420
嶺南地域鉄道整備対策事業（総合政策部総合交通課） JR小浜線の電化、敦賀までの直流化に続き、琵琶湖・若狭湾快速鉄道の事業化に向け、基金への積み立てを行います。	300,000
㊦福井空港利活用促進事業（部局連携：総合政策部総合交通課、土木部港湾空港課） 福井空港の利活用のため、観光チャーター便の運航や、新たに福井空港を拠点に事業を行う航空事業者に対する支援を行います。	1,720

モビリティ・マネジメント（交通手段の最適利用）の推進

<p>⑩カー・セーブ推進事業（総合政策部総合交通課） 過度なクルマ利用を見直し、移動手段の転換（カー・セーブ）を図るため、市町や関係機関と連携し、公共交通機関や自転車の利用への誘導を行います。</p>	19,800
<p>⑩ J R 越美北線・路線バス連携事業（総合政策部総合交通課） 越美北線の利便性向上のため、沿線市と連携して、通勤定期利用者を対象に夜間のバス（京福バス大野線の3便）の割引利用券を発行し、通勤者の利用促進を図ります。</p>	984
<p>えちぜん鉄道高架化支援事業（総合政策部総合交通課） 北陸新幹線福井駅部への高架乗入れに向け、えちぜん鉄道の車両基地整備や連続立体交差事業負担金に対し、県と沿線市町の合意に基づいて支援を行います。</p>	10,028
<p>えちぜん鉄道基盤整備支援事業（総合政策部総合交通課） 県と沿線市町の合意に基づき、えちぜん鉄道の設備投資に要する経費について助成します。20年度は、国の緊急保全整備事業を活用し、道床改良やコンクリート枕木化などを重点的に整備します。</p>	400,328
<p>高校生バス通学利便向上事業（総合政策部総合交通課） 遠距離のバス通学が必要な地域において、通学時間帯での増便や高校を巡回するバス等の運行に必要な経費を支援し、高校生の通学の利便性を高めます。</p>	3,827
<p>フレンドリーバス運行事業（教育庁生涯学習課） 福井駅と県立図書館を30分間隔で結ぶ無料のフレンドリーバスについて、20年2月から実施している新しいルートでの運行を継続して行い、より多くの利用者に対する利便性向上を図ります。</p>	16,521

社会資本整備の効率化と共動による維持管理

<p>国道8号敦賀バイパス・国道27号美浜東バイパス整備事業（公共）（土木部道路建設課） 国直轄事業により整備を進めている国道8号敦賀バイパスおよび国道27号美浜東バイパスについて、国と協力し、20年度中の暫定供用をめざします。</p>	389,867
<p>河野海岸有料道路の無料化（土木部道路建設課） 河野海岸有料道路の営業期間（30年）の満了に伴い、道路公社に対し、建設費の償還を支援し、20年9月30日から無料開放を行います。</p>	2,779,019
<p>⑩ 橋梁長寿命化修繕計画策定事業（公共）（土木部道路保全課） 今後更新時期を迎える橋梁が増加することから、橋梁の長寿命化や補修等にかかる費用の縮減を図るため、計画的な予防修繕を行う長寿命化修繕計画を策定します。</p>	7,000
<p>「川守」「道守」推進事業（土木部河川課、道路保全課、都市整備課） 地域住民や企業等民間団体との共動により河川の環境整備や道路の維持管理を行う「川守」「道守」活動をさらに広めるとともに、住民が河川に親しめる環境づくりを進めます。</p>	17,760

敦賀港、福井港の利用促進

<p>敦賀港鞠山南ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計）（土木部港湾空港課） 敦賀港鞠山南地区で整備を進めている多目的国際ターミナルの大型船対応岸壁（国直轄事業）が19年度末に完成することから、ふ頭用地の整備を促進し、大型コンテナ船に対応した荷役機械の整備を行います。</p>	1,809,000
---	-----------

<p>⑨敦賀港コンテナ貨物集荷事業（産業労働部企業誘致課） 定期コンテナ航路の拡充・安定を図るため、大口荷主企業を敦賀港へ誘引する制度を設け、一定量を超える利用企業に対し実績に応じて補助します。</p>	15,000
<p>敦賀港定期コンテナ航路安定化事業（産業労働部企業誘致課） 定期コンテナ航路の誘致・安定運営を図るため、新たに寄航する船会社に対して港湾施設使用料の一部を1年間補助します。</p>	3,250
<p>福井港ふ頭用地整備事業（港湾整備事業特別会計）（土木部港湾空港課） 福井港における外国貿易取扱貨物量の増加に伴い、外国貿易貨物取扱可能区域を拡大するため、20年度はふ頭用地の未舗装部分21,230㎡の舗装整備を行います。</p>	140,000
<p>福井港貨物集荷事業（産業労働部企業誘致課） 福井港の外貿貨物船の入港をさらに増やすため、利用企業の確保に向けて実績に応じて補助します。</p>	1,200

元気な県政

10 夢と誇りのふるさとづくり

「理想県」福井を全国に	予算額 (単位：千円)
<p>⑩ふくいの魅力発信事業（総合政策部政策推進課） 本県魅力をより効果的に発信するため、企業や大学との共働による商品の開発や研究等を促進し、企業や大学の情報発信力を活用して全国や海外へのPR展開を図ります。 新たに、健康長寿等をテーマとする大学との共同研究を実施します。</p>	23,562
<p>地域ブランド創造活動推進事業（総合政策部政策推進課） 地域のグループ等が、地域資源を活かして付加価値とストーリー性を高めながら、ビジネスとして県内外に情報発信していく活動に対して支援します。</p>	10,134
<p>⑩ふくいブランド・マーケットイン推進事業（総合政策部政策推進課） 東京など大都市圏において地域グループが行う販売、宣伝活動を支援するとともに、本県の認知度等の調査を実施します。</p>	13,590
<p>⑩女流落語による福井発信事業（総合政策部政策推進課） 連続テレビ小説「ちりとてちん」の放映を契機に、女流落語選手権の開催などにより、本県を「女流落語発信の地」とし、寄席の開催など上方落語協会との関係を活かして本県を全国に発信します。</p>	3,707
<p>継体大王アニバーサリー活動推進事業 （部局連携：総合政策部政策推進課、教育庁文化課） 継体大王即位1500周年記念事業の成果を活かし、大王の業績や本県の歴史に県民の理解を深めるとともに、関係自治体や民間団体と連携して本県の魅力をアピールします。</p>	6,900
<p>ふくいブランド大使活動支援事業（総合政策部政策推進課） 本県魅力発信を行う「ふくいブランド大使」の活動を支援するため、自主活動グループ結成の促進や、市町事業へのブランド大使の参加など、活動をさらに活発化します。</p>	6,354
<p>「考福学（こうふくがく）」推進事業（総合政策部政策推進課） 県民一人ひとりが「かたりべ」として福井の魅力を語り広げる「考福学」を、考福学検定や口上の活用により、県民運動としてさらに推進します。</p>	2,929
<p>⑩恐竜渓谷（ダイノソバレー）構想推進事業 （部局連携：教育庁文化課、総合政策部政策推進課、産業労働部観光振興課、土木部道路建設課、道路保全課） 恐竜博物館や恐竜発掘現場を中心とした九頭竜川上・中流域一帯を恐竜渓谷（ダイノソバレー）と見立て、「恐竜」をモチーフとしたハードとソフトの整備を一体的に行います。</p>	136,558
<p>恐竜ブランド発信事業（教育庁文化課） 海外での恐竜化石発掘調査を拡大し、20年度は、タイに加え中国においても共同研究を実施します。併せて、タイや中国の化石の標本を恐竜博物館で展示します。 また、首都圏における広報活動の展開やナイトミュージアムの開催など、全国や世界に向けて、恐竜王国福井の認知度を高めます。</p>	31,875

⑨福井県・浙江省友好提携15周年記念事業（産業労働部国際・マーケット戦略課） 6,818
 歴史、文化的に関わりの深い中国浙江省との友好提携協定締結15周年を迎えるため、相互に友好代表団を派遣し友好交流を深め、さらなる経済交流や観光客誘致等を進めます。

⑩ブラジル日本移民100周年記念事業（産業労働部国際・マーケット戦略課） 6,457
 ブラジルへの日本移民100周年を迎えることから、訪問団を派遣し故郷の県民を代表して、移住県人を激励します。

「ふるさと貢献」の推進

ふるさと貢献促進事業（総務部男女参画・県民活動課） 900
 ふるさとである福井を応援する「ふるさと貢献活動」の広報や、クレジットカード寄付の窓口となるホームページを運営し、県民や本県出身者に善意の寄付を呼びかけます。

⑪「ふるさと納税」PR事業（総務部税務課、男女参画・県民活動課） 2,486
 県外で生活している人が税金の一部を寄付という形で納める「ふるさと納税」制度をPRします。また、「ふるさと納税」にあわせて、ふくいふるさと県民カード（仮称）を発行し、県政への参加や提言など、新たなふるさと貢献活動を促進します。

ふくいふるさと債の発行（総務部財務企画課） 3,786
 「ふるさと貢献活動」の一環として、高速交通ネットワークの整備や交通安全施設整備を進めるため、県民や本県出身者を対象にした住民参加型公募債を発行します。

「ふくい帰住」政策

⑫「新ふくい人」誘致促進事業 6,701
 （部局連携：産業労働部労働政策課、農林水産部農林水産振興課、土木部建築住宅課）
 田舎暮らしを希望する団塊の世代（昭和22年～24年生）や転職希望者等に、「新ふくい人」（ ）として本県に居住してもらうよう、居住に係る情報提供や都市と農村地域との交流の場の提供に対する支援を行います。

⑬「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業 10,140
 （部局連携：農林水産部農林水産振興課、産業労働部労働政策課）
 農山漁村におけるワーキングホリデーの導入や体験活動実施体制等の整備により、都市との交流を促進し、農山漁村の活性化、定住の促進を図ります。

エコ・グリーンツーリズム強化推進事業（部局連携：農林水産部農林水産振興課、安全環境部自然保護課、産業労働部観光振興課、労働政策課） 7,800
 県内各地のエコ・グリーンツーリズムの魅力ある地域資源を効果的に結びつけ、県外からの誘客に結びつく体験プログラムやコースの企画等を行う意欲ある地域の実施団体に対して支援します。

リターンふくい就職促進事業（産業労働部労働政策課） 16,820
 県外学生や県外在住社会人からリターン希望者を掘り起こし、県内就職情報の提供や企業とのマッチングの機会を充実することにより、本県への就職を促進します。

⑭若年人材誘致強化事業（産業労働部労働政策課） 2,700
 県外大学等の教官や就職指導担当者と県内企業が、情報交換や企業見学等を通して相互理解を深めることにより、学生への情報提供を充実させ本県への就職を促進します。

県外新規学卒者就職支援事業（産業労働部労働政策課） 3,771
 メールマガジンや民間就職支援サイトを活用したきめ細かな情報提供を行い、本県出身者や本県への就職に関心を持つ県外大学生等の本県への就職を促進します。

「一人ひとりがエコライフ」

<環境計画>

「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画策定事業（安全環境部環境政策課） 4,400
 「環境ふくい創造会議」における提言等を踏まえ、本県独自の環境理念と政策を盛り込んだ新しい環境計画について20年度秋頃を目途に策定します。

<地球温暖化>

⑨地域の環境貢献に関する共同研究 3,000
 （部局連携：総合政策部政策推進課、地域づくり支援課、安全環境部環境政策課）
 地域の環境に対する貢献について、発電方式によるCO₂削減効果の数値化、削減のための新たな制度設計等を大学と共同研究します。

⑩地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進 4,525
 （部局連携：安全環境部環境政策課、総合政策部総合交通課）
 地球温暖化を防止するため、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。

⑪産業活性化支援資金貸付金（省エネ・温暖化対策支援分） 7,341
 （部局連携：産業労働部経営支援課、安全環境部環境政策課）
 <債務負担行為> <13,633>
 中小企業者のより効果的な省エネ対策を支援するため、地球温暖化防止に資する設備の導入に対する融資制度を産業活性化支援資金の枠内に設け、保証料の半額を補給します。

グリーン経営認証取得支援事業（安全環境部環境政策課） 1,850
 エコドライブの実施等、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを促進するため、トラック、バスおよびタクシー事業者に対し、グリーン経営認証の取得を支援します。

企業と環境保全団体との共動による環境学習促進事業（安全環境部環境政策課） 850
 企業と環境保全団体との共動による環境学習を促進するため、体制構築に向けた検討会を開催するとともに、共動モデル事業を実施します。

<ごみの削減>

⑫ごみダイエット推進事業（安全環境部廃棄物対策課） 4,478
 「減らす」、「再使用する」、「リサイクルする」の普及啓発に向けて、啓発メッセージの募集、環境落語やフリーマーケットを盛り込んだ「ごみダイエット推進大会」を開催するほか、「おいしいふくい食べきり運動」やごみ収集方策に関する事業者、市町への働きかけを通して、ごみの減量化を図ります。

敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部廃棄物対策課） 2,806,764
 「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、敦賀市内の民間管理型最終処分場からの浸出水の流出防止と処分場の早期安定化を図るため、同処分場の抜本対策工事を進めます。

<自然との共生・自然の活用>

⑬三方五湖水辺生態系再生研究事業（安全環境部自然保護課） 526
 三方五湖の自然再生に向けて、ウナギ、シジミ、ナガブナ等の湖のシンボルとなる生物の復活に関する総合的な研究を実施するため、東京大学、県立大学、県試験研究機関等の

連携による共同研究体制づくりを進めます。

美しい三方五湖再生事業 (部局連携:総合政策部地域づくり支援課、安全環境部環境政策課) バイオ技術による水質浄化研究を引き続き実施するとともに、新たにヨシやヒシを原料とするバイオマスエタノール製造技術に関する研究を実施し、湖の植物の有効利用を図ります。	27,353
ラムサール条約湿地「三方五湖」保全・活用推進事業(安全環境部自然保護課) 三方五湖を'60年代の自然環境へ再生することを目指して、賢明な利用により生まれた利益を保全活動に還元する仕組みづくりを行うため、地域住民、環境保全団体、経済団体、町、事業者等で構成する地域グループが行う特産品の開発、PR経費等に対し助成します。	5,000
福井・石川湖沼水質保全連携事業(安全環境部環境政策課) 湖沼の水質改善等に関する住民の意識啓発、水質浄化対策研究について、石川県と協力して取り組みます。20年度は三方五湖(若狭町)で湖沼フォーラムを共同開催します。	733
⑨水鳥と共存できる田園環境再生事業(安全環境部自然保護課) 豊かな自然の中でしか生息できない白鳥、雁等の水鳥の復活に向けて、県内モデル地区において、ふゆみずたんぼと水田魚道整備を実施することにより、水鳥をはじめとする多くの生き物と人間の双方にとって良好な田園環境づくりを推進します。	1,985
⑩里地里山保全活用推進事業(安全環境部自然保護課) 県が選定した重要な里地里山30地区の中のモデル地区において、地域資源の活用方法や自然再生活動等に関する指導・助言を行う専門家等を派遣して、里地里山の保全と活用を自主的に進めるための計画の策定を行う地域住民グループを支援します。	430
⑪外来魚防除対策事業(安全環境部自然保護課、農林水産部水産課) 県内のため池と内水面漁場における外来魚(オオクチバス、ブルーギル等)による生態系被害や水産業被害を防止するため、普及啓発、生息状況調査、防除対策を行います。	5,543
「ふくいのおいしい水」認定発信事業(安全環境部環境政策課) 直接飲用可能な県内の湧水等を対象に県が認定した「ふくいのおいしい水」について、認定地での保全活動に関する交流会の開催を行うとともに、県外イベントでの積極的なPRを展開し、周知拡大を図ります。	1,940
「ふくいランドスケープ構想」	
美しい福井の景観づくり推進事業(土木部都市計画課) 景観の妨げとなる屋外広告物の規制を見直すとともに、景観形成方針を作成し、市町の景観計画策定を支援します。	272
⑫福井の伝統的民家普及促進事業(土木部営繕課) 福井の伝統的民家を継承していくため、新築・改修に対する補助に加え、新たに伝統技能者の養成を支援するなど、伝統的民家保存活用推進条例に基づく施策を実施します。	38,264
福井の歴史的建造物保存促進事業(土木部営繕課) 市町がまちづくりに活用するために行う歴史的建造物の外観・構造の保存改修または建物所有者への改修補助に対し支援します。	6,127
ふくいの文化財再生・活用推進事業(教育庁文化課) 県指定文化財(建造物)の修繕を促進し、福井の歴史景観を形成する文化財などを保存・	66,081

活用します。

⑨空き家・空きビル調査活用事業

(部局連携：土木部建築住宅課、営繕課、農林水産部農林水産振興課)
県内の空き家、空きビルの調査を市町と連携して行い、住宅資源を合理的に活用し、景観や安全面への影響を低減します。

新世代 I C T による生活利便性の向上

携帯電話・高速インターネット・CATV施設整備事業(総務部情報政策課)

-

20,760

情報通信格差を是正するため、携帯電話等の I C T 基盤の総合的な整備に対して支援を行います。

電子申請システム構築事業(総務部情報政策課)

128,960

19年3月に運用を開始した県と市町共同利用の電子申請・施設予約システム(ふく e - ねっと)の運営および普及促進を行います。

地域「I C T 利活用能力」強化事業(総務部情報政策課)

-

県民が安全便利に I C T サービスを享受できるよう民と公が共働して普及啓発活動に取り組みます。

行 財 政 構 造 改 革

県政のレベルアップ	予 算 額 (単位：千円)
<p>政策会議開催事業（総合政策部政策推進課）</p> <p style="padding-left: 2em;">各政策分野における県内外の有識者、第一人者から直接、提言を受け、速やかに政策を立案し、県政の課題解決を図ります。</p>	3,976
<p>政策課題に対応した独自統計調査事業（総務部政策統計課）</p> <p style="padding-left: 2em;">政策推進マネジメントシステムをレベルアップするため、政策評価の指標とする基礎データを独自統計調査により集めます。</p>	15,000
<p>県政マーケティング事業（総務部県民サービス室）</p> <p style="padding-left: 2em;">政策推進マネジメントシステムにおける政策立案段階の県民の意向や意識調査、現状分析段階の調査を実施し、結果を県施策に反映させます。</p>	8,812
<p>⑧市町振興プロジェクト支援事業（総務部市町村課）</p> <p style="padding-left: 2em;">県と市町が共働して「市町振興プロジェクト」を立ち上げ、全国に情報発信できる地域づくりに取り組みます。新たにプロジェクトを推進する支援体制を整え、既存事業の活用や、市町振興プロジェクト補助金など財政的な支援を行います。</p>	100,000
<p>市町村合併支援事業（市町村合併特別交付金）（総務部市町村課）</p> <p style="padding-left: 2em;">合併後の一体的なまちづくりを進めるため、合併市町が建設計画に基づき実施するまちづくり事業を支援します。</p>	1,140,000
<p>核燃料税市町交付金事業（総合政策部地域づくり支援課）</p> <p style="padding-left: 2em;">核燃料税収入の一部を、原子力発電所が所在することによる財政需要に充てるため、原子力発電所が立地する市町、その周辺の市町等に対して交付します。</p>	3,214,395
<p>「ふくい2030年の姿」改定事業（総合政策部政策推進課）</p> <p style="padding-left: 2em;">若手職員の政策立案能力を養成するため、県の政策形成の参考資料となる「ふくい2030年の姿」を、新たな視点を盛り込み見直します。</p>	2,049
質の高い政策をめざすスリムな県庁	
<p>県税の納税機会の拡大（総務部税務課）</p> <p style="padding-left: 2em;">自動車税、個人事業税、不動産取得税のコンビニエンスストアでの納税を5月から始めるため、システム整備を行います。</p>	13,784
<p>⑧診療費のクレジットカード納付の導入（県立病院）</p> <p style="padding-left: 2em;">県立病院の診療費のクレジットカードによる納付を10月から開始し、患者の利便性向上を図ります。</p>	9,706
<p>⑧出先機関の再編に要する経費（部局連携：総務部税務課、財産活用課、人事企画課、情報政策課、健康福祉部地域福祉課、農林水産部農林水産振興課、土木部土木管理課）</p> <p style="padding-left: 2em;">市町村合併や交通網の整備を踏まえ、県民の利便性を確保しながら出先機関の再編を行います。組織の効率化により人件費を中心に一年当たり約4億円を削減します。</p>	245,722

4 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,135億6,192万円で、前年度の当初予算と比較しますと24億1,394万円(2.2パーセント)の増となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子(寡婦)世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成20年度特別会計予算総表

(単位:千円・%)

会計名	平成20年度	平成19年度		比較			
	当初予算額	6月現計予算額	最終予算額	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
	(A)	(B)	(C)			(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	97,419,497	86,333,031	86,904,946	11,086,466	10,514,551	12.8	12.1
用品等集中管理事業	309,110	277,955	273,820	31,155	35,290	11.2	12.9
災害救助基金	3,257	2,222	3,012	1,035	245	46.6	8.1
母子寡婦福祉資金貸付金	195,104	151,355	232,542	43,749	37,438	28.9	16.1
中小企業支援資金貸付金	2,628,966	7,259,795	7,668,769	4,630,829	5,039,803	63.8	65.7
農業改良資金貸付金	117,034	111,139	127,868	5,895	10,834	5.3	8.5
沿岸漁業改善資金貸付金	101,293	101,306	282,560	13	181,267	0.0	64.2
林業改善資金貸付金	67,734	67,935	86,095	201	18,361	0.3	21.3
県有林事業	170,577	150,853	148,387	19,724	22,190	13.1	15.0
用地先行取得事業	1,548,208	2,974,125	3,073,125	1,425,917	1,524,917	47.9	49.6
駐車場整備事業	116,666	377,705	371,853	261,039	255,187	69.1	68.6
港湾整備事業	3,393,810	4,819,801	4,751,244	1,425,991	1,357,434	29.6	28.6
下水道事業	2,294,835	3,095,180	3,874,776	800,345	1,579,941	25.9	40.8
証紙	5,195,830	5,425,577	5,721,253	229,747	525,423	4.2	9.2
合計	113,561,921	111,147,979	113,520,250	2,413,942	41,671	2.2	0.0

5 債務負担行為

平成20年度当初予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第5表のとおり、利子補給13件、保証8件、契約7件および貸付金3件で、合計31件です。

第5表 平成20年度当初予算債務負担行為 (単位:千円)

事 項	期 間	予算額
(利子補給)		
中小企業育成資金(企業の子育て奨励分)保証料補給	平成21年度～平成24年度	17,785
関連倒産防止資金保証料補給	平成21年度～平成24年度	5,747
産業活性化支援資金(経営革新支援分、コミュニティビジネス支援分、小規模宿泊施設整備分、省エネ・温暖化対策支援分)保証料補給	平成21年度～平成25年度	42,448
勤労者住宅資金利子補給金	平成21年度～平成25年度	39,932
農業近代化資金利子補給	平成21年度～平成40年度	53,402
農業経営基盤強化資金利子助成	平成21年度～平成45年度	14,454
農業経営支援資金利子補給	平成21年度～平成25年度	1,909
漁業近代化資金利子補給	平成21年度～平成41年度	74,519
漁業経営維持安定資金利子補給	平成21年度～平成30年度	4,326
日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成21年度～平成31年度	8,695
水産業振興資金利子補給	平成21年度～平成22年度	2,121
林業近代化資金利子補給	平成21年度～平成36年度	6,082
非補助土地改良事業資金利子補給	平成21年度～平成32年度	20,404
(保証)		
関連倒産防止資金損失補償	平成20年度～平成26年度	14,400
開業者フォローアップ資金損失補償	平成20年度～平成28年度	72,000
中小企業再生支援資金損失補償	平成20年度～平成31年度	120,000
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	平成20年度～平成28年度	475,000
農地保有合理化促進事業資金借入金損失補償	平成20年度～平成29年度	460,928
分収林整備事業資金借入金損失補償	平成20年度～平成75年度	269,122
福井県土地開発公社事業資金借入金債務保証	平成20年度～平成29年度	4,391,666
福井県道路公社運営資金借入金債務保証	平成19年度～平成20年度	1,945,762
(契約)		
土木事務所耐震補強事業費	平成21年度	66,242
土木事務所再編整備事業費	平成21年度	41,778
道路新設改良事業費	平成21年度	350,000
橋りょう新設改良事業費	平成21年度	1,004,000
河川改良事業費	平成21年度	76,256
既設公営住宅改善事業費	平成21年度	199,349
警察職員総合管理システム開発事業費	平成21年度	31,469
(貸付金)		
介護福祉士等修学資金貸付金	平成21年度～平成23年度	10,800
看護師等修学資金貸付金	平成21年度～平成22年度	22,800
新規漁業就業者定着支援資金貸付金	平成21年度～平成22年度	5,040

第2 平成19年度下半期の財政状況

1 歳入歳出予算の補正状況

平成19年度の上半期の予算額(9月現計)は、前回公表したとおり、

一般会計	4,749億2,905万円
特別会計	258億5,664万円
企業会計	327億9,631万円
計	5,335億8,200万円

となっており、6月補正予算および9月補正予算においては、これまでの成果をより確かなものにし、「県民の生活の質」をさらに高めるため、「福井新元気宣言」に掲げた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンの実現を目指した主要施策等について肉付けを行いました。

さらに、下半期においては、国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成19年度中に措置しなければならない経費についての最終の補正を行いました。

この結果、平成19年度最終予算は

一般会計	4,635億2,208万円
特別会計	266億1,530万円
企業会計	337億6,946万円
計	5,239億684万円

となりました。

また、一般会計の最終予算額を前年度最終予算額と比較しますと、162億5,985万円減少(対前年度比3.4パ-セント減)しており、その歳出の増減の主なものは、普通建設事業費が168億4,884万円、災害復旧費が43億7,536万円、公債費が31億7,987万円それぞれ減少し、一方、補助費等が39億3,061万円、貸付金が35億4,558万円それぞれ増加しています。

一般会計の歳入では、一般財源は県税が増加したものの、地方譲与税、地方交付税の減少により26億3,989万円の減少、特定財源は国庫支出金、諸収入等の減少により162億5,985万円の減少となっています。

(1) 12月定例県議会で議決された補正予算

職員給与の改定に伴う補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	5億5,405万円
企業会計	4,091万円
計	5億9,496万円

となりました。

(2) 平成19年12月27日知事が専決した補正予算

原油・原材料価格高騰の影響などによる経済環境の変化を踏まえ、中小企業者等の資金繰りの円滑化等を図るため、17億5,000万円を計上しました。

(3) 2月定例県議会で議決された補正予算

国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成19年度中に措置しなければならない経費について最終の補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	147億1,101万円
特別会計	7億5,867万円
企業会計	9億3,223万円
計	130億2,011万円

となりました。補正の主な事業は次のとおりです。

(単位 千円)

原子力発電施設等立地地域補助事業	1,254,000
水田営農条件整備事業	113,238
ゼロ国債の設定(債務負担)	312,250

(4) 平成20年3月31日知事が専決した補正予算

県税、地方交付税、国庫支出金、県債等の収入額が確定したので、それぞれの財源を更正および県債管理基金への積立てを行いました。

一般会計の補正予算の内容は、第6表、第7表および第8表のとおりです。また、特別会計の内容は、第9表のとおりです。

第6表 平成19年度一般会計の下半期補正状況(歳入)

(単位:千円・%)

款別	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	12月専決	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 県税	116,421,695			695,554	631,353	117,748,602	25.4
2 地方消費税清算金	16,830,000			552,746		16,277,254	3.5
3 地方譲与税	2,234,000			38,309	3,981	2,276,290	0.5
4 地方特例交付金	831,857			37,867		869,724	0.2
5 地方交付税	117,800,000	552,677		1,283,041	195,267	119,830,985	25.9
6 交通安全対策特別交付金	350,000				2,848	352,848	0.1
一般財源(1~6)	254,467,552	552,677	0	1,502,025	833,449	257,355,703	55.6
7 分担金および負担金	6,259,128	153		8,285		6,267,566	1.4
8 使用料および手数料	5,804,410			173,019		5,631,391	1.2
9 国庫支出金	75,619,353			1,330,391	166,551	74,455,513	16.1
10 財産収入	1,324,119			30,308		1,354,427	0.3
11 寄附金	934,171			41,920		892,251	0.2
12 繰入金	17,986,859			2,478,239		15,508,620	3.2
13 繰越金	3,560,292					3,560,292	0.8
14 諸収入	41,198,162	1,218	1,750,000	14,549,063		28,400,317	6.1
15 県債	67,775,000			2,321,000		70,096,000	15.1
特定財源計(7~15)	220,461,494	1,371	1,750,000	16,213,039	166,551	206,166,377	44.4
合計	474,929,046	554,048	1,750,000	14,711,014	1,000,000	463,522,080	100.0

第7表 平成19年度一般会計の下半期補正状況(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	12月専決	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 議会費	1,154,334	1,041		69,609		1,085,766	0.2
2 総務費	40,673,266	25,642		871,147	1,000,000	42,570,055	9.2
3 民生費	33,657,880	14,925		432,841		33,239,964	7.2
4 衛生費	17,565,097	11,794		100,107		17,676,998	3.8
5 労働費	1,470,889	2,005		296,402		1,176,492	0.3
6 農林水産費	43,430,930	32,239		787,614		42,675,555	9.2
7 商工費	38,738,352	6,132	1,750,000	9,228,062		31,266,422	6.7
8 土木費	83,739,583	30,274		521,804		83,248,053	18.0
9 警察費	23,524,587	89,318		246,218		23,367,687	5.0
10 教育費	94,240,936	340,678		957,383		93,624,231	20.2
11 災害復旧費	4,267,661			3,388,474		879,187	0.2
12 公債費	68,514,034			553,753		67,960,281	14.7
13 諸支出金	23,851,497			799,892		24,651,389	5.3
14 予備費	100,000					100,000	0.0
合計	474,929,046	554,048	1,750,000	14,711,014	1,000,000	463,522,080	100.0

第8表 平成19年度一般会計の下半期補正状況(性質別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	12月専決	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 人件費	128,530,949	554,048		926,241		128,158,756	27.6
2 扶助費	21,854,589			146,343		22,000,932	4.7
3 公債費	68,480,264			550,894		67,929,370	14.7
義務的経費計(1~3)	218,865,802	554,048	0	1,330,792	0	218,089,058	47.0
4 普通建設事業費	121,760,942	0	0	1,454,373	0	120,306,569	26.0
補助事業費	62,917,109			493,032		63,410,141	13.7
単独事業費	45,198,731			2,239,406		42,959,325	9.3
国直轄事業負担金	12,579,242			474,272		13,053,514	2.8
受託事業費	1,065,860			182,271		883,589	0.2
5 災害復旧事業費	4,349,455	0	0	3,454,829	0	894,626	0.2
補助事業費	4,309,455			3,435,682		873,773	0.2
単独事業費	40,000			19,147		20,853	0.0
投資的経費計(4~5)	126,110,397	0	0	4,909,202	0	121,201,195	26.2
6 物件費	19,006,317			941,775		18,064,542	3.9
7 維持補修費	2,142,279			82,753		2,225,032	0.5
8 補助費等	58,637,783			191,838		58,445,945	12.6
9 積立金	10,086,269			2,722,633	1,000,000	8,363,636	1.8
10 投資および出資金	23,850					23,850	0.0
11 貸付金	34,701,056		1,750,000	5,786,331		30,664,725	6.6
12 繰出金	5,255,293			1,088,804		6,344,097	1.4
13 予備費	100,000					100,000	0.0
その他行政経費計(6~13)	129,952,847	0	1,750,000	8,471,020	1,000,000	124,231,827	26.8
合計	474,929,046	554,048	1,750,000	14,711,014	1,000,000	463,522,080	100.0

第9表 平成19年度特別会計予算の補正状況

(単位:千円)

会計名	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	最終予算額
公債管理	86,333,031		571,915	86,904,946
用品等集中管理事業	277,955		4,135	273,820
災害救助基金	2,222		790	3,012
母子寡婦福祉資金貸付金	232,542			232,542
中小企業支援資金貸付金	8,220,295		551,526	7,668,769
農業改良資金貸付金	111,139		16,729	127,868
沿岸漁業改善資金貸付金	101,306		181,254	282,560
林業改善資金貸付金	67,935		18,160	86,095
県有林事業	150,853		2,466	148,387
用地先行取得事業	2,974,125		99,000	3,073,125
駐車場整備事業	377,705		5,852	371,853
港湾整備事業	4,819,801		68,557	4,751,244
下水道事業	3,095,180		779,596	3,874,776
証紙	5,425,577		295,676	5,721,253
合計	112,189,666		1,330,584	113,520,250

2 債務負担行為の補正状況

平成19年度下半期における補正予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第10表のとおりです。

第10表
(新規)

平成19年度下半期に補正した債務負担行為

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
2月	(契約)		
	林道事業費	平成20年度	135,000
	治山事業費	平成20年度	47,250
	道路新設改良事業費	平成20年度	70,000
	道路維持事業費	平成20年度	60,000

(変更)

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
2月	(利子補給)		
	勤労者住宅資金利子補給	平成20年度～平成24年度	29,846

3 予算の執行状況

予算の執行については、法令の定めるところにより、厳正かつ確実にを行うとともに、計画的かつ効率的な執行に努めました。

平成19年度末現在の執行状況は、第11表および第12表のとおりですが、一般会計の予算額に対する収入割合は77.8パーセント、支出割合は80.0パーセントとなり、前年度同期と比較すると、収入割合は2.7ポイントの増、支出割合は1.4ポイントの増となっています。

また、平成20年3月31日現在の県税収納状況は、第13表のとおりです。

第11表 平成19年度一般会計予算の執行状況(平成20年3月31日現在)

ア 歳入 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費逐次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	調定額 (F)	収入済額 (G)	収入割合 (G)/(E)
1 県税	117,748,602				117,748,602	127,549,214	114,742,700	97.4
2 地方消費税清算金	16,277,254				16,277,254	16,277,255	13,552,466	83.3
3 地方譲与税	2,276,290				2,276,290	2,276,290	1,593,371	70.0
4 地方特例交付金	869,724				869,724	869,724	869,724	100.0
5 地方交付税	119,830,985				119,830,985	119,830,985	119,830,985	100.0
6 交通安全対策 特別交付金	352,848				352,848	352,848	352,848	100.0
一般財源計(1~6)	257,355,703				257,355,703	267,156,316	250,942,094	97.5
7 分担金および負担金	6,267,566	21,552	704,147		6,993,265	6,039,365	4,561,166	65.2
8 使用料および手数料	5,631,391				5,631,391	5,700,484	5,447,493	96.7
9 国庫支出金	74,455,513	740,344	15,254,591	1,680,654	92,131,102	87,696,634	74,219,251	80.6
10 財産収入	1,354,427				1,354,427	1,346,666	1,333,409	98.4
11 寄附金	892,251				892,251	892,585	892,585	100.0
12 繰入金	15,508,620	74,214	20,520		15,603,354	15,002,295	14,569,649	93.4
13 繰越金	3,560,292	8,224	1,785,524	91,481	5,445,521	5,445,521	5,445,521	100.0
14 諸収入	28,400,317		70,980		28,471,297	25,167,823	21,946,928	77.1
15 県債	70,096,000	394,000	10,568,000	632,000	81,690,000	6,315,000	6,315,000	7.7
特定財源計(6~14)	206,166,377	1,238,334	28,403,762	2,404,135	238,212,608	153,606,373	134,731,002	56.6
合計	463,522,080	1,238,334	28,403,762	2,404,135	495,568,311	420,762,689	385,673,096	77.8

イ 歳出 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費逐次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	予備費 支出額 (E)	計(A)+(B)+(C) +(D)+(E) (F)	支出済額 (G)	支払割合 (G)/(F)
1 議会費	1,085,766					1,085,766	1,058,781	97.5
2 総務費	42,570,055		480,249	89,815		43,140,119	31,114,972	72.1
3 民生費	33,239,964	74,214	118,680			33,432,858	22,833,444	68.3
4 衛生費	17,676,998		27,933		1,120	17,706,051	16,102,255	90.9
5 労働費	1,176,492					1,176,492	1,047,071	89.0
6 農林水産費	42,675,555		3,484,598			46,160,153	32,583,235	70.6
7 商工費	31,266,422		6,480			31,272,902	23,932,418	76.5
8 土木費	83,248,053	1,164,120	22,158,443	999,500		107,570,116	69,812,535	64.9
9 警察費	23,367,687				1,071	23,368,758	20,323,949	87.0
10 教育費	93,624,231		1,350		3,494	93,629,075	85,303,815	91.1
11 災害復旧費	879,187		2,126,029	1,314,820		4,320,036	3,030,018	70.1
12 公債費	67,960,281					67,960,281	67,732,181	99.7
13 諸支出金	24,651,389					24,651,389	21,535,330	87.4
14 予備費	100,000				5,685	94,315	0	0.0
合計	463,522,080	1,238,334	28,403,762	2,404,135	0	495,568,311	396,410,004	80.0

第12表 平成19年度特別会計予算の執行状況(平成20年3月31日現在)

(単位:千円・%)

会計名	最終予算額 (A)	継続費通 次繰越額 (B)	繰越 明許費 (C)	事故繰越 (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	歳入		歳出	
						収入済額 (F)	収入割合 (F)/(E)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(E)
公債管理	86,904,946				86,904,946	86,778,554	99.9	86,715,139	99.8
用品等集中管理事業	273,820				273,820	241,354	88.1	208,201	76.0
災害救助基金	3,012				3,012	3,011	100.0	3,011	100.0
母子寡婦福祉資金貸付金	232,542				232,542	231,729	99.7	39,532	17.0
中小企業支援資金貸付金	7,668,769				7,668,769	6,666,637	86.9	6,150,710	80.2
農業改良資金貸付金	127,868				127,868	128,640	100.6	20,080	15.7
沿岸漁業改善資金貸付金	282,560				282,560	281,800	99.7	51,695	18.3
林業改善資金貸付金	86,095				86,095	85,092	98.8	58,516	68.0
県有林事業	148,387				148,387	142,795	96.2	126,155	85.0
用地先行取得事業	3,073,125				3,073,125	3,016,125	98.1	3,003,014	97.7
駐車場整備事業	371,853				371,853	46,020	12.4	353,936	95.2
港湾整備事業	4,751,244		370,000		5,121,244	1,106,434	21.6	4,236,202	82.7
下水道事業	3,874,776		340,000		4,214,776	2,747,125	65.2	2,762,930	65.6
証紙	5,721,253				5,721,253	5,370,941	93.9	4,300,788	75.2
合計	113,520,250	0	710,000	0	114,230,250	106,846,257	93.5	108,029,909	94.6

第13表 平成19年度県税収納状況(平成20年3月31日現在)

(単位:千円・%)

科目	最終予算額	調定額(A)	収入済額(B)	収入割合 (B)/(A)	前年度同期 収入割合
県民税(個人)	26,674,576	28,287,505	23,723,068	83.9	83.1
県民税(法人)	6,395,933	6,502,097	6,510,379	100.1	98.5
県民税(利子割)	1,134,485	1,134,485	1,134,509	100.0	100.0
事業税(個人)	1,036,483	1,123,407	1,029,629	91.7	91.2
事業税(法人)	35,999,844	42,996,552	37,615,633	87.5	82.8
地方消費税(譲渡割)	12,074,367	12,074,367	12,074,367	100.0	100.0
地方消費税(貨物割)	444,196	444,196	444,196	100.0	100.0
不動産取得税	2,459,367	2,716,242	2,458,657	90.5	92.3
県たばこ税	1,718,958	1,718,958	1,718,880	100.0	100.0
ゴルフ場利用税	349,424	349,424	349,424	100.0	95.7
自動車税	13,399,724	13,784,087	13,375,159	97.0	96.4
鉾区税	3,215	3,225	3,215	99.7	87.9
自動車取得税	3,046,001	3,046,001	2,507,854	82.3	81.5
軽油引取税	9,135,957	9,487,398	7,921,659	83.5	85.1
狩猟税	22,845	22,845	22,845	100.0	100.0
核燃料税	3,852,903	3,852,903	3,852,903	100.0	100.0
旧法による税	324	5,522	324	5.9	1.0
合計	117,748,602	127,549,214	114,742,700	90.0	89.2

第3 県有財産、県債および一時借入金の状況

1 県有財産

県は、行政運営のため、庁舎、学校、病院等の土地、建物その他の財産を保有していますが、そのいずれもが県民福祉の向上に大きな役割を果たしていますので、その管理運営については、法令の定めるところにより、慎重かつ適正に行われる必要があります。

県では、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

平成20年3月31日現在の県有財産の状況は、第14表のとおりです。

第14表 県有財産の状況(平成20年3月31日現在)

区 分	平成18年度末 現 在 高	平成19年度中		平成19年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
土 地 (m ²)	11,277,626.40	13,003	517,245	10,773,384.76
建 物 (m ²)	1,546,942.43	15,257	77,988	1,484,211.86
山 林 (m ²)	8,290,015.42			8,290,015.42
地 上 権 (m ²)	20,511,089.47		2,700	20,508,389.47
船 舶 (隻)	3			3
浮 標 (個)				
浮 棧 橋 (個)	72			72
航 空 機 (機)	1			1
主 な 備 品 (個)	7,721	379	1,106	6,994
無 体 財 産 権 (件)	87	15	6	96
特 許 権 (件)	56	8	2	62
著 作 権 (件)	1			1
実 用 新 案 件 (件)	1	1		2
意 匠 登 録 (件)	6	1		7
名 称 登 録 (件)	20	5	4	21
商 標 登 録 (件)	1			1
品 種 登 録 (件)	2			2
出 資 金 (千円)	27,448,079	45,971	848,182	26,645,868
出 貸 付 金 (千円)	46,485,246	11,033,264	2,406,224	55,112,286
有 価 証 券 (千円)	1,088,567			1,088,567
基 金				
土 地 (m ²)	5,514.53			5,514.53
現 金 (千円)	51,744,055	19,781,983	22,166,332	49,359,706
債 権 (千円)	15,121,306	5,736,895	6,221,211	14,636,990
有 価 証 券 (千円)	4,408,904		1,303,032	3,105,872

2 県債および一時借入金

県債は、県が実施する事業のうち、文教施設、土木施設等の建設や、公共事業、災害復旧事業等その事業の性格上一時的に多額の資金を要し、その事業効果が後年度に及び、かつ、後年度の県民に応分の負担を求めることが適切であるものについて、その財源に充てるため、国の許可を得て借入れ、一定の割合で償還していく長期借入金です。

平成19年度末における県債の現在高は7,989億6,690万円となっており、その種類別内訳は第15表のとおりです。

また、一時借入金は、予算の執行に当たり、歳計現金の不足を補うため一時的に借入れを行う制度で、借り入れた年度内に償還するものです。平成19年度下半期については、歳計現金の資金繰りが順調に推移したため、一時借入れは行っていません。

平成19年度末県債の状況(平成20年3月31日現在)

(単位 千円・%)

区 分	平成18年度 末現在高(A)	平成19年度中		平成19年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)	構成比
		起債額(B)	償還額(C)		
1 普 通 債	365,891,609	31,108,000	27,996,996	369,002,613	46.2
(1) 土 木 債	239,614,101	22,773,000	17,460,872	244,926,229	30.7
(2) 農 林 水 産 債	43,999,475	3,211,000	5,019,470	42,191,005	5.3
(3) 教 育 債	37,075,255	241,000	103,324	37,212,931	4.7
(4) 公 営 住 宅 債	2,593,235	32,000	165,983	2,459,252	0.3
(5) 警 察 債	2,916,801	185,000	313,628	2,788,173	0.3
(6) そ の 他 債	39,692,742	4,666,000	4,933,719	39,425,023	4.9
2 災 害 復 旧 債	12,413,205	570,000	1,125,298	11,857,907	1.5
3 そ の 他 債	402,529,840	39,708,000	24,131,459	418,106,381	52.3
(1) 特 例 債	5,762,400	0	484,095	5,278,305	0.7
(2) 減 税 補 て ん 債	13,599,440	0	819,592	12,779,848	1.6
(3) 財 源 対 策 債	230,408,708	16,780,000	15,405,357	231,783,351	29.0
(4) 臨 時 財 政 特 例 債	13,768,111	0	3,251,123	10,516,988	1.3
(5) 臨 時 税 収 補 て ん 債	2,718,462	0	229,674	2,488,788	0.3
(6) 臨 時 財 政 対 策 債	136,272,719	17,928,000	3,941,618	150,259,101	18.8
(7) 退 職 手 当 債	0	5,000,000	0	5,000,000	0.6
合 計	780,834,654	71,386,000	53,253,753	798,966,901	100.0

第4 県民負担の状況

県が行政を進めていく上で必要な経費の財源は、県民の皆様それぞれの立場で能力または受益の程度に応じ、直接的または間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいていますのは、県税、負担金、使用料等ですが、これらの収入状況は、第16表のとおりです。特に、自主財源としてウエイトが高い県税について見ますと、県税の歳入総額に占める割合は、平成19年度最終予算では25.8パーセント、平成20年度当初予算では25.0パーセントとなっています。

また、県税についての県民1人当たりおよび1世帯当たりの負担額ならびに県民所得の状況は、第17表のとおりです。

第16表 県民が直接負担している歳入状況

(単位:千円・%)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	決算額	歳入に占める割合	決算額	歳入に占める割合	最終予算額	歳入に占める割合	当初予算額	歳入に占める割合
県税	102,624,354	20.8	108,563,353	19.7	117,748,602	25.8	115,784,493	25.0
分担金および負担金	5,985,074	1.2	5,520,954	1.1	6,267,566	1.2	4,252,678	0.9
使用料および手数料	7,316,025	1.5	6,853,610	1.5	5,631,391	1.3	5,742,333	1.2
計	115,925,453	23.6	120,937,917	22.3	129,647,559	28.3	125,779,504	27.1

第17表 県民負担および県民所得の状況

(単位:千円・%)

区分 年度	県民負担				県民所得			負担率 (A)/(B)
	県税総額(A)	対前年 増加率	県民1人当 たり負担額	1世帯当 り負担額	県民所得(B)	対前年 増加率	1人当 たり 県民所得	
	千円	%	円	円	百万円	%	円	%
平成14年度	97,231,816	13.8	117,389	367,755	2,319,422	0.7	2,800,270	4.2
平成15年度	98,482,086	1.3	119,068	369,396	2,318,497	0.0	2,803,130	4.2
平成16年度	102,542,231	4.1	124,161	381,665	2,293,072	1.1	2,776,520	4.5
平成17年度	102,624,354	0.1	124,910	380,787	2,356,912	2.8	2,868,724	4.4
平成18年度	102,500,345	0.0	125,157	377,103				
平成19年度	117,748,602	14.8	144,265	430,443				
平成20年度	115,784,493	12.8	142,011	422,288				

(注) 1 県税総額は決算額をベースとしているが、平成19年度については最終予算を、平成20年度については当初予算を用いている。

2 人口および世帯数は、国勢調査の行われた年は国勢調査による数値を、それ以外の年は当該年度の10月1日現在の推計値を用いている。

3 県民所得については、平成15年度調査に基づく推計数値を用いている。

第5 公営企業の業務状況

1 県病院事業会計

(1) 平成19年度下半期の経営状況

ア 事業概要

福井県立病院は本県の基幹病院として、一般診療部門のほかに、救命救急センター、健康診断センターを併せ持ち、県民への高度な医療サービスの提供と福祉の向上に努めています。

また、福井県立すこやかシルバー病院につきましては、認知症老人を診断治療しながら処置の判定を行い、あわせて介護教育を行うことのできる総合的なサービスの提供を図る場として、福井市島寺町の「ふくい健康の森」の関連ゾーンに開院しています。

本期の利用患者数（ドック利用者除く）は、入院患者176,144人（前年度同期に比べ12,126人、7.4%増）、外来患者167,786人（前年度同期に比べ6,023人、3.5%減）となりました。

これに伴う医業収益は7,515,591千円（前年度同期に比べ2.1%増）となり、医業外収益は1,174,063千円（前年度同期に比べ62.0%増）、特別利益496,998千円（前年度同期に比べ8,432.2%増）で、総事業収益は9,186,652千円（前年度同期に比べ13.5%増）となりました。

一方、医業費用は12,458,315千円（前年度同期に比べ24.1%増）、医業外費用は517,161千円（前年度同期に比べ8.6%増）、特別損失は845,213千円（前年度同期に比べ421.6%増）で、総事業費用は13,820,689千円（前年度同期に比べ29.5%増）となりました。

イ 利用患者数

(ア) 平成19年度下半期の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成19年度 下半期分 (A)	前年度同期 (B)	増 減	比 率 (A)/(B) × 100
入院患者数	176,144	164,018	12,126	107.4
外来患者数	167,786	173,809	6,023	96.5
計	343,930	337,827	6,103	101.8

(イ) 平成19年度中の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 減	比 率 (A)/(B) × 100
入院患者数	348,273	330,451	17,822	105.4
外来患者数	340,631	356,148	15,517	95.6
計	688,904	686,599	2,305	100.3

(ウ)平成19年度中の月別患者数(ドック利用者除く)

(単位:人)

年 月	区 分	入 院 患 者 数	外 来 患 者 数	計
平成19年	4月	28,212	27,512	55,724
	5月	28,574	30,019	58,593
	6月	28,271	28,948	57,219
	7月	29,116	30,012	59,128
	8月	29,185	30,668	59,853
	9月	28,771	25,686	54,457
	10月	30,388	30,310	60,698
	11月	29,334	28,185	57,519
	12月	28,801	27,389	56,190
平成20年	1月	29,095	26,997	56,092
	2月	28,493	26,962	55,455
	3月	30,033	27,943	57,976
合 計		348,273	340,631	688,904

(2) 平成19年度の決算見込みおよび平成20年度の財政状況

ア 平成19年度福井県病院事業決算見込み 総括表

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 病院事業収益	17,045,957,000	636,878,000		17,682,835,000	17,505,278,494	177,556,506	
第1項 医業収益	14,767,119,000	11,253,000		14,778,372,000	14,713,505,449	64,866,551	(うち仮受消費税 および地方消費税 36,284,162円)
第2項 医業外収益	2,278,838,000	13,350,000		2,292,188,000	2,294,774,593	2,586,593	(うち仮受消費税 および地方消費税 5,452,385円)
第3項 特別利益	0	612,275,000		612,275,000	496,998,452	115,276,548	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決算見込額	地方公営 企 業 法 第 26 条 第2項の 規定によ る繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企 業 法 第 26 条 第3項の 規定によ る繰越額	小 計	地方公営 企 業 法 第 26 条 第2項の 規定によ る繰越額				
第1款 病院事業費用	20,816,352,000	898,451,000			21,714,803,000		21,714,803,000	21,174,505,129		540,297,871	
第1項 医業費用	19,946,807,000	93,927,000			20,040,734,000		20,040,734,000	19,437,206,435		603,527,565	(うち仮払消費税 および地方消費税 264,064,362円)
第2項 医業外費用	869,544,000	25,321,000			894,865,000		894,865,000	892,085,279		2,779,721	(うち仮払消費税 および地方消費税 1,156,187円)
第3項 特別損失	1,000	779,203,000			779,204,000		779,204,000	845,213,415		-66,009,415	

(イ) 資本的収入および支出

収入

区 分	予 算 額						決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第24条第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	継続費通次繰越 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 資本的収入	2,620,249,000	6,172,000	2,614,077,000	0	0	2,614,077,000	2,572,310,000	41,767,000	
第1項 企業債	1,173,000,000	15,000,000	1,158,000,000	0	0	1,158,000,000	1,117,000,000	41,000,000	
第2項 医師公舎 敷金返還金	150,000	1,978,000	2,128,000	0	0	2,128,000	2,228,000	100,000	
第3項 繰入金	1,447,099,000	5,883,000	1,452,982,000	0	0	1,452,982,000	1,452,982,000	0	
第4項 寄附金	0	100,000	100,000	0	0	100,000	100,000	0	
第5項 固定資産 売却代金	0	867,000	867,000	0	0	867,000	0	867,000	

支出

区 分	予 算 額						決算見込額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額	継続費 通次 繰越額		合 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額	継続費 通次 繰越額		
第1款 資本的支出	3,371,923,000	4,168,000		3,367,755,000	0	0	3,367,755,000	3,320,777,663	0	0	46,977,337	
第1項 建設改良費	1,328,996,000	5,605,000		1,323,391,000	0	0	1,323,391,000	1,276,996,542	0	0	46,394,458	(うち仮払消費税 および地方消費税 54,654,825円)
第2項 企業債償還金	2,042,777,000	0		2,042,777,000	0	0	2,042,777,000	2,042,775,121			1,879	
第3項 投 資	150,000	1,437,000		1,587,000	0	0	1,587,000	1,006,000			581,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額748,467,663円は、減債積立金20,523,179円、損益勘定内部留保資金727,944,484円で補填した。

イ 平成20年度当初予算

平成20年度当初予算においては、収益的収支において、病院事業収益17,390,908千円（医業収益15,171,097千円、医業外収益2,219,811千円）、病院事業費用18,546,707千円（医業費用17,623,604千円、医業外費用923,102千円、特別損失1千円）を計上しました。

また、資本的収支においては、本県における基幹病院としての役割を有する新病院の整備を継続するため、収入3,137,050千円（企業債1,693,000千円等）、支出3,893,685千円（建設改良費1,696,685千円、企業債償還金2,196,850千円等）の予算を計上しました。

平成20年度当初予算は、次のとおりです。

平成20年度当初予算の対前年度比較

（ア）収益的収入および支出

（単位：千円）

科 目	平成20年度	平成19年度	増 減
病院事業収益	17,390,908	17,045,957	344,951
医業収益	15,171,097	14,767,119	403,978
入院収益	11,216,790	10,933,479	283,311
外来収益	3,396,080	3,274,710	121,370
その他医業収益	558,227	558,930	703
医業外収益	2,219,811	2,278,838	59,027
受取利息配当金	743	258	485
負担金交付金	10,085	9,475	610
補助金	20,381	15,281	5,100
患者外給食収益	17,683	11,185	6,498
その他医業外収益	179,947	216,414	36,467
繰入金	1,990,972	2,026,225	35,253
病院事業費用	18,546,707	20,816,352	2,269,645
医業費用	17,623,604	19,946,807	2,323,203
給与費	8,711,665	8,719,370	7,705
材料費	3,557,517	3,566,807	9,290
経費	2,772,221	2,813,740	41,519
減価償却費	2,555,295	2,637,191	81,896
資産減耗費	1	2,184,119	2,184,118
研究研修費	26,905	25,580	1,325
医業外費用	923,102	869,544	53,558
支払利息、取扱諸費	708,757	600,117	108,640
繰延勘定償却	157,921	223,605	65,684
患者外給食諸費	15,807	8,887	6,920
保育所運営費	11,466	0	11,466
関連教育病院実習費	9,000	10,378	1,378
消費税および地方消費税	20,151	26,557	6,406
特別損失	1	1	0
過年度損益修正損	1	1	0

(イ) 資本的收入および支出

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成19年度	増 減
資本的收入	3,137,050	2,620,249	516,801
企業債	1,693,000	1,173,000	520,000
企業債	1,693,000	1,173,000	520,000
医師公舎敷金返還金	150	150	0
医師公舎敷金返還金	150	150	0
繰入金	1,443,900	1,447,099	3,199
一般会計繰入金	1,443,900	1,447,099	3,199
国庫補助金	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
他会計借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
一般会計借入金	0	0	0
資本の支出	3,893,685	3,371,923	521,762
建設改良費	1,696,685	1,328,996	367,689
建物建設改良費	1,046,011	679,254	366,757
器械備品購入費	650,674	649,742	932
企業債償還金	2,196,850	2,042,777	154,073
企業債償還金	2,196,850	2,042,777	154,073
投資	150	150	0
医師公舎敷金	150	150	0
他会計借入金返還金	0	0	0
一般会計借入金返還金	0	0	0

2 電気事業会計

(1) 平成19年度下半期の経営状況

ア 水力発電事業の概況

本期における供給電力量は、101,558,833キロワット時となり、基準電力量の100.7パーセントの供給実績となりました。

年間の供給電力量は、上半期の実績が基準電力量比 5.8パーセントの減であったため、基準電力量の96.9パーセントとなりました。

平成19年度下半期の水力発電供給実績

(単位 kWh、円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金	(うち消費税 および地方消費税)
平成19年	10月	11,400,000	10,713,109	119,695,352	(5,699,778)
	11月	12,400,000	9,145,364	115,102,644	(5,481,078)
	12月	17,800,000	17,875,732	140,678,256	(6,698,964)
平成20年	1月	17,300,000	24,216,493	159,253,515	(7,583,500)
	2月	17,100,000	14,299,765	130,202,461	(6,200,117)
	3月	24,900,000	25,308,370	162,506,479	(7,738,403)
合 計		100,900,000	101,558,833	827,438,707	(39,401,840)

(ア) 中島発電所

本期における供給電力量は、45,097,455キロワット時となり、基準電力量の101.8パーセントとなりました。

(イ) 滝波川第一発電所

本期における供給電力量は、18,017,376キロワット時となり、基準電力量の100.1パーセントとなりました。

(ウ) 真名川発電所

本期における供給電力量は、27,249,675キロワット時となり、基準電力量の100.2パーセントとなりました。

(エ) 山口発電所

本期における供給電力量は、3,759,648キロワット時となり、基準電力量の91.7パーセントとなりました。

(オ) 中島第二発電所

本期における供給電力量は、3,560,197キロワット時となり、基準電力量の96.2パーセントとなりました。

(カ) 広野発電所

本期における供給電力量は、3,874,482キロワット時となり、基準電力量の107.6パーセントとなりました。

イ 水力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、827,438,707円（うち消費税および地方消費税39,401,840円）となり、年間を通じては1,743,062,253円（うち消費税および地方消費税83,002,959円）の収入となりました。

ウ 風力発電事業の概況

国見岳風力発電所の、本期における供給電力量は1,575,490キロワット時となり、基準電力量の65.5パーセントの供給実績となりました。

平成19年度下半期の風力発電供給実績

(単位 kWh、円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金	〔 うち消費税 および地方消費税 〕
平成19年	10月	315,000	240,530	2,803,377 (133,494)
	11月	460,000	227,470	2,651,162 (126,245)
	12月	362,000	337,290	3,931,114 (187,195)
平成20年	1月	436,000	209,520	2,441,955 (116,283)
	2月	339,000	251,270	2,928,551 (139,454)
	3月	493,000	309,410	3,606,173 (171,722)
合 計		2,405,000	1,575,490	18,362,332 (874,393)

エ 風力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、18,362,332円（うち消費税および地方消費税874,393円）となり、年間を通じては34,091,684円（うち消費税および地方消費税1,623,407円）の収入となりました。

(2) 平成 19 年度の決算見込みおよび平成 20 年度の財政状況

ア 平成 19 年度福井県電気事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 電気事業収益	1,855,804,000	72,350,000		1,928,154,000	1,948,865,336	20,711,336	
第1項 営業収益	1,798,800,000	1,786,000		1,800,586,000	1,822,479,981	21,893,981	(うち仮受消費税 および地方消費税 85,121,386円)
第2項 営業外収益	57,004,000	22,485,000		79,489,000	78,305,885	1,183,115	
第3項 特別収益		48,079,000		48,079,000	48,079,470	470	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 見 込 額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条 第3項の 規定による 支出額	小 計	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額				
第1款 電気事業費用	1,672,420,000	14,977,000					1,687,397,000	1,579,335,196		77,847,804	
第1項 営業費用	1,483,705,000	14,977,000					1,498,682,000	1,406,818,353		71,909,647	(うち仮払消費税 および地方消費税 18,758,473円)
第2項 営業外費用	178,715,000						178,715,000	172,776,843		5,938,157	(うち消費税および 地方消費税納付税額 65,640,600円)

(イ) 資本的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	500,000,000	8,171,000	508,171,000			508,171,000	508,359,400	188,400	
第1項 貸付金返還金	500,000,000		500,000,000			500,000,000	500,000,000	0	
第2項 固定資産 売却代金		8,171,000	8,171,000			8,171,000	8,359,400	188,400	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 見 込 額	翌年度繰越額			備 考	
	当 予 算 額	補 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 通 次 繰越額		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 通 次 繰越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	738,985,000	15,675,000		723,310,000			723,310,000	713,803,107			9,506,893	
第 1 項 企 業 債 償 還 金	157,293,000			157,293,000			157,293,000	157,290,777			2,223	
第 2 項 中島水力 発電設備	63,755,000	30,568,000		33,197,000			33,197,000	33,195,000			2,000	(うち仮払消費税 および地方消費税 1,580,714円)
滝波川 第 3 項 第一水力 発電設備	777,000			777,000			777,000	777,000			0	(うち仮払消費税 および地方消費税 37,000円)
中島第二 第 4 項 水 力 発電設備	16,739,000	6,117,000		10,622,000			10,622,000	10,620,750			1,250	(うち仮払消費税 および地方消費税 506,750円)
第 5 項 投 資	500,000,000			500,000,000			500,000,000	500,000,000			0	

第6項 事業外固定資産	421,000		421,000		421,000	419,580			1,420	(うち仮払消費税および地方消費税19,980円)
第7項 繰出金		21,000,000	21,000,000		21,000,000	11,500,000			9,500,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 205,443,707 円は、減債積立金 157,290,777 円、建設改良積立金 34,509,486 円、地域振興積立金 11,500,000 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額2,143,444 円で補てんした。

イ 平成20年度事業の経営方針および当初予算

各水力発電所の本年度基準供給電力量は、中島発電所が1億190万キロワット時、滝波川第一発電所が4,710万キロワット時、真名川発電所が6,850万キロワット時、山口発電所が700万キロワット時、中島第二発電所が890万キロワット時、広野発電所が730万キロワット時であり、合計では2億4,070万キロワット時を基準に予算に計上しました。

また、国見岳風力発電所は、435万キロワット時を基準に予算に計上しました。

平成20年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成19年度	増 減
電気事業収益	1,924,907	1,855,804	69,103
営業収益	1,843,969	1,798,800	45,169
水力発電事業収益	1,793,317	1,748,148	45,169
附帯事業収益	50,652	50,652	0
営業外収益	80,938	57,004	23,934
中小水力発電建設費利子補給	13,274	13,274	0
財務収益	67,664	43,730	23,934
電気事業費用	1,769,018	1,672,420	96,598
営業費用	1,593,526	1,493,705	99,821
中島水力発電所費	654,240	479,371	174,869
滝波川第一水力発電所費	200,891	253,069	52,178
真名川水力発電所費	207,352	219,175	11,823
山口水力発電所費	68,195	62,172	6,023
中島第二水力発電所費	96,287	97,813	1,526
広野水力発電所費	75,612	78,747	3,135
一般管理費	255,106	266,983	11,877
附帯事業国見岳風力発電所費	35,137	35,689	552
附帯事業風力発電業務管理費	706	686	20
営業外費用	175,492	178,715	3,223
財務費用	99,718	106,919	7,201
消費税および地方消費税	75,774	71,796	3,978

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
資本的収入		500,000	500,000
貸付金返還金		500,000	500,000
資本的支出	159,274	738,985	579,711
企業債償還金	156,241	157,293	1,052
中島水力発電設備		63,755	63,755
滝波川第一水力発電設備	3,033	777	2,256
中島第二水力発電設備		16,739	16,739
投 資		500,000	500,000
事業外固定資産		421	421
繰 出 金			

3 工業用水道事業会計

(1) 平成 19 年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 県営第一工業用水道事業

本期は、KB セーレン(株)北陸合織工場ほか 7 社に対し、平成 20 年 3 月末現在、日量 38,590 立方メートルの給水を行い、155,716,431 円(うち消費税および地方消費税 7,415,061 円)の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、310,617,015 円(うち消費税および地方消費税 14,791,275 円)となりました。

イ 福井臨海工業用水道事業

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか 49 社に対し、平成 20 年 3 月末現在、日量 30,599 立方メートルの給水を行い、203,844,109 円(うち消費税および地方消費税 9,706,792 円)の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、411,171,036 円(うち消費税および地方消費税 19,579,440 円)となりました。

(2) 平成19年度の決算見込みおよび平成20年度の財政状況

ア 平成19年度福井県工業用水道事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	合 計			
第1款 工業用水道 事業収益	667,083,000	72,597,000		739,680,000	743,742,007	4,062,007	
第 1 項 営業収益	654,320,000	65,389,000		719,709,000	723,552,589	3,843,589	(うち仮受消費税 および地方消費税 34,370,830円)
第 2 項 営業外収益	12,763,000	7,208,000		19,971,000	20,189,418	218,418	(うち仮受消費税 および地方消費税 273,886円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 見 込 額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条 第3項の 規定による 支出額	小 計				
第1款 工業用水道 事業費用	509,225,000	3,780,000				505,465,000	505,465,000	475,826,063		29,638,937	
第 1 項 営業費用	467,601,000	7,146,000				460,465,000	460,465,000	431,460,583		29,004,407	(うち仮払消費税 および地方消費税 5,101,397円)
第 2 項 営業外費用	41,624,000	3,386,000				45,010,000	45,010,000	44,375,470		634,530	(うち消費税および 地方消費税納付税額 29,369,700円)

(イ) 資本的収入および支出

収入 該当なし

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額					決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計			
第 1 款 資本的支出	244,311,000	2,028,000		242,283,000		242,283,000				1,774	
第 1 項 企業債償還金	21,719,000			21,719,000		21,719,000				324	
第 2 項 長期借入金返還金	216,918,000			216,918,000		216,918,000				0	
臨海工業用水道設備改良費	5,674,000	2,028,000		3,646,000		3,646,000				1,450	(うち仮払消費税および地方消費税173,550円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 242,281,226 円は、減債積立金 21,718,676 円、損益勘定留保資金 220,389,000 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 173,550 円で補てんした。

イ 平成 20 年度事業の経営方針および当初予算

平成 20 年度の工業用水給水量は、県営第一工業用水道事業においては 8 社に対し、日量 38,350 立方メートルを予定しており、福井臨海工業用水道事業においては 51 社に対し、日量 30,719 立方メートルを予定しています。平成 20 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 20 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
工業用水道事業収益	712,005	667,083	44,922
営業収益	694,619	654,320	40,299
第一工業用水道給水収益	310,581	303,362	7,219
臨海工業用水道給水収益	384,038	350,958	33,080
営業外収益	17,386	12,763	4,623
第一工業用水道受取利息	6,735	3,647	3,088
臨海工業用水道受取利息	5,752	4,227	1,525
臨海工業用水道雑収益	4,899	4,889	10
工業用水道事業費用	527,243	509,225	18,018
営業費用	490,711	467,601	23,110

第一工業用水道原水および浄水費	18,166	17,000	1,166
第一工業用水道配水費	63,986	60,201	3,785
第一工業用水道総係費	32,115	35,044	2,929
第一工業用水道減価償却費	81,857	69,620	12,237
臨海工業用水原水および浄水費	66,619	57,477	9,142
臨海工業用水道配水費	88,734	87,934	800
臨海工業用水道総係費	16,832	16,456	376
臨海工業用水道減価償却費	122,402	123,869	1,467
営業外費用	36,532	41,624	5,092
第一工業用水道支払利息	14,026	15,006	980
消費税および地方消費税	22,506	26,618	4,112

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
資本的収入			
資本的支出	353,313	244,311	109,002
企業債償還金	22,699	21,719	980
長期借入金返還金	210,300	216,918	6,618
第一工業用水道設備改良費	117,873		117,873
臨海工業用水道設備改良費	2,441	5,674	3,233

4 水道用水供給事業会計

(1) 平成 19 年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 坂井地区水道用水供給事業

本期は、坂井地区 2 市に対し、日量 44,175 立方メートルの給水を行い、662,081,641 円（うち消費税および地方消費税 31,527,691 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,324,163,284 円（うち消費税および地方消費税 63,055,384 円）となりました。

イ 日野川地区水道用水供給事業

本期は、日野川流域 3 市 2 町に対し、日量 20,800 立方メートルの給水を行い、451,629,360 円（うち消費税および地方消費税 21,506,160 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、903,258,720 円（うち消費税および地方消費税 43,012,320 円）となりました。

また、第 2 期工事として、中継ポンプ場の建築工事等を施工しました。

(2) 平成 19 年度の決算見込みおよび平成 20 年度の財政状況

ア 平成 19 年度福井県水道用水供給事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第 24 条第 3 項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 水道事業収益	2,330,336,000	35,440,000		2,365,776,000	2,364,962,269	813,731	
第 1 項 営業収益	2,227,421,000	19,010,000		2,246,431,000	2,245,422,036	1,008,964	(うち仮受消費税 および地方消費税 106,268,848 円)
第 2 項 営業外収益	102,915,000	16,430,000		119,345,000	119,540,233	195,233	(うち仮受消費税 および地方消費税 2,440 円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 見 込 額	地方公営 企業法 第 26 条 第 2 項の 規定による 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第 24 条 第 3 項の 規定による 支 出 額	小 計	地方公営 企業法 第 26 条 第 2 項の 規定による 繰 越 額				
第 1 款 水道事業費用	2,542,892,000	85,289,000			2,457,603,000		2,457,603,000	2,370,936,045	86,666,955		
第 1 項 営業費用	1,946,422,000	82,177,000			1,864,245,000		1,864,245,000	1,793,989,620	70,275,380	(うち仮払消費税 および地方消費税 19,268,413 円)	
第 2 項 営業外費用	586,470,000	3,112,000			589,582,000		589,358,000	576,966,425	16,391,575	(うち消費 税 および地方消費税 納 付 税 額 76,069,100 円)	

(イ) 資本的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	予 算 額 に 比 べ ず の 増 減 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	746,726,000	151,440,000	898,166,000	79,200,000		977,366,000	975,276,452	2,089,548	
第1項 企業債				26,000,000		26,000,000	26,000,000	0	
第2項 出資金	198,626,000	146,840,000	345,466,000	26,600,000		372,066,000	372,066,000	0	
第3項 国庫補助金	48,100,000	4,600,000	52,700,000	26,600,000		79,300,000	77,100,000	2,200,000	
第4項 長期借入金	500,000,000		500,000,000			500,000,000	500,000,000	0	
第5項 雑入							110,452	110,452	(うち仮受消費税および地方消費税5,259円)

区 分	予 算 額						決算見込額	翌年度繰越額		不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	合 計		
第1款 資本的支出	1,234,511,000	304,483,000		1,538,994,000	79,800,000		1,618,794,000	1,618,474,138		319,862	
第1項 企業債償還金	567,804,000	311,894,000		879,698,000			879,698,000	879,696,417		1,583	
第2項 長期借入金返還金	500,000,000			500,000,000			500,000,000	500,000,000		0	
第3項 日野川地区水道用水供給事業設備建設費	166,707,000	7,411,000		159,296,000	79,800,000		239,096,000	238,777,721		318,279	(うち仮払消費税および地方消費税10,938,985)

イ 平成20年度事業の経営方針および当初予算

坂井地区水道用水供給事業については、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行います。

また、日野川地区水道用水供給事業については、引き続き、送水施設建設工事等を進めるとともに、日野川流域3市2町に対し、日量26,300立方メートルを給水します。

平成20年度当初予算は、次のとおりです。

平成 20 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
水道事業収益	2,578,711	2,330,336	248,375
営業収益	2,471,878	2,227,421	244,457
坂井地区水道給水収益	1,322,456	1,324,163	1,707
日野川地区水道給水収益	1,149,422	903,258	246,164
営業外収益	106,833	102,915	3,918
坂井地区水道受取利息	27,777	17,102	10,675
日野川地区水道受取利息	8,205	6,087	2,118
補助金	70,827	79,726	8,899
日野川地区水道雑収益	24		24
水道事業費用	2,678,349	2,542,892	135,457
営業費用	2,117,575	1,946,422	171,153
坂井地区水道原水および浄水費	430,735	370,232	60,503
坂井地区水道総係費	80,306	81,733	1,427
坂井地区水道減価償却費	299,165	313,698	14,533
日野川地区水道原水および浄水費	409,839	373,859	35,980
日野川地区水道総係費	124,687	14,839	109,848
日野川地区水道減価償却費	772,843	792,061	19,218
営業外費用	560,774	596,470	35,696
坂井地区水道支払利息	221,992	244,496	22,504
日野川地区水道支払利息	257,673	263,938	6,265
消費税および地方消費税	81,109	88,036	6,927

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
資本的収入	525,107	746,726	221,619
企業債	131,000		131,000
出資金	273,107	198,626	74,481
国庫補助金	121,000	48,100	72,900
長期借入金		500,000	500,000
資本的支出	1,068,163	1,234,511	166,348
企業債償還金	600,336	567,804	32,532
長期借入金返還金		500,000	500,000
坂井地区水道用水供給事業設備改良費	92,716		92,716
日野川地区水道用水供給事業建設費	375,111	166,707	208,404

5 臨海工業用地等造成事業会計

(1) 平成19年度下半期の経営状況

事業の概況

本期の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理等)を実施しました。

産業用地売却状況

計画面積	平成20年3月31日現在		残面積
	売却済面積	売却率	
7,312 千㎡	6,839 千㎡	93.5%	473 千㎡

(2) 平成19年度の決算見込みおよび平成20年度の財政状況

ア 平成19年度福井県臨海工業用地等造成事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区分	予算額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初 予算額	補正 予算額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財源充当額	合計			
第1款 造成事業収益	86,202,000	781,518,000		867,720,000	868,913,354	1,193,354	
第1項 営業収益	43,400,000	746,828,000		790,228,000	790,228,754	754	
第2項 営業外収益	42,802,000	34,690,000		77,492,000	78,684,600	1,192,600	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 見 込 額	地方公営 企業法第 26条第 2項の規 定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法第 24条第 3項の規 定による 支出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第 2項の規 定による 繰越額				
第1款 造成事業費用	34,993,000	613,569,000				648,562,000		648,562,000	648,561,848	152	
第 1 項 営業費用	34,350,000	614,212,000				648,562,000		648,562,000	648,561,848	152	
第 2 項 営業外費用	643,000	643,000				0		0	0	0	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 見 込 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	216,943,000	8,000	216,951,000			216,951,000	236,497,342	19,546,342	
第1項 貸付金 返還金	216,918,000		216,918,000			216,918,000	216,918,000	0	
第2項 諸収入	25,000	8,000	33,000			33,000	19,579,342	19,546,342	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 見 込 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 通 次 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 通 次 繰 越 額		
第 1 款 資 本 的 支 出	308,944,000	15,768,000		283,176,000			283,176,000				19,046,431	
臨海工業 第 1 項 用 地 等 造成事業費	308,944,000	15,768,000		283,176,000			283,176,000				19,046,431	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額37,632,227円は、損益勘定留保資金で補った。

イ 平成20年度事業の経営方針および当初予算

平成20年度の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理費等)を実施することとし、所要の予算額を計上しました。

平成20年度当初予算は次のとおりです。

平成20年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
造成事業収益	116,420	86,202	30,218
営 業 収 益	43,400	43,400	0
営 業 外 収 益	73,020	42,802	30,218
造成事業費用	34,991	34,993	2
営 業 費 用	34,350	34,350	0
営 業 外 費 用	641	643	2

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
資本的収入	210,323	216,943	6,620
貸 付 金 返 還 金	210,300	216,918	6,618
諸 収 入	23	25	2
資本的支出	238,166	308,944	70,778
福 井 臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業 費	238,166	308,944	70,778

6 臨海下水道事業会計

(1) 平成19年度下半期の経営状況

事業の概況

本期は、古河スカイ(株)ほか91社から排水される日量11,095立方メートル(平成20年3月末日現在認定汚水量)の汚水を処理し、333,749,194円(うち消費税および地方消費税15,892,597円)の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、667,587,864円(うち消費税および地方消費税31,789,457円)となりました。

(2) 平成19年度の決算見込みおよび平成20年度の財政状況

ア 平成19年度福井県臨海下水道事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額			合 計	決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額				
第1款 下水道事業収益	556,160,000	116,930,000		673,090,000	680,853,464	7,763,464	
第1項 営業収益	549,298,000	110,647,000		659,945,000	667,587,864	7,642,864	(うち仮受消費税 および地方消費税 31,789,457円)
第2項 営業外収益	6,862,000	6,283,000		13,145,000	13,265,600	120,600	(うち仮受消費税 および地方消費税 620円)

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額				
第 1 款 下 水 道 事 業 費	551,386,000	6,261,000				545,125,000		545,125,000	512,407,518	32,717,482	
第 1 項 営 業 費 用	542,730,000	15,123,000				527,607,000		527,607,000	485,764,718	31,842,282	(うち仮払消費税および地方消費税 15,131,943 円)
第 2 項 営 業 外 費 用	8,656,000	8,862,000				17,518,000		17,518,000	16,642,800	875,200	(うち消費税および地方消費税納付税額 16,642,800 円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 見 込 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 資 本 的 収 入	97,921,000	25,303,000	72,618,000			72,618,000	72,617,350	650	
第 1 項 負 担 金	97,921,000	25,303,000	72,618,000			72,618,000	72,617,350	650	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 通 次 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 通 次 繰 越 額		
第 1 款 資本的支出	99,921,000	24,983,000		74,938,000			74,938,000	72,936,655			2,001,345	
福井臨海 第 1 項 下水道設備 改 良 費		320,000		320,000			320,000	319,305			695	(うち仮払消費税 および地方消費税 15,205 円)
福井臨海 第 2 項 下水道建設費	97,921,000	25,303,000		72,618,000			72,618,000	72,617,350			660	(うち仮払消費税 および地方消費税 2,210,350 円)
第 3 項 予 備 費	2,000,000			2,000,000			2,000,000	0			2,000,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 319,305 円は、損益勘定留保資金 304,100 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 15,205 円で補てんした。

イ 平成 20 年度事業の経営方針および当初予算

本年度は、93 社から排水される日量 10,858 立方メートルの汚水を処理する予定です。

平成 20 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 20 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
下水道事業収益	664,889	556,160	108,729
営 業 収 益	652,657	549,298	103,359
下 水 道 使 用 料	652,657	549,298	103,359
営 業 外 収 益	12,232	6,862	5,370
受 取 利 息	12,232	6,862	5,370
下水道事業費用	561,898	551,386	10,512
営 業 費 用	547,172	542,730	4,442
福井臨海下水道管渠費	7,780	7,586	194
福井臨海下水道処理場費	380,534	369,441	11,093
福井臨海下水道総係費	8,618	12,408	3,790
福井臨海下水道減価償却費	150,240	153,295	3,055

営業外費用	14,726	8,656	6,070
消費税および地方消費税	14,726	8,656	6,070

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
資本的収入	25,571	97,921	72,350
負 担 金	25,571	97,921	72,350
資本的支出	29,814	99,921	70,107
福井臨海下水道設備改良費	2,243		2,243
福井臨海下水道建設費	25,571	97,921	72,350
予 備 費	2,000	2,000	0

用語の説明

会計の種類

県の会計は、次の3会計に分けて経理されています。

- 一般会計 県行政の基本的かつ普遍的な経費、例えば福祉、教育、警察等に要する経費について県税、地方交付税等を主な財源として経理する会計です。
- 特別会計 県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律または条例によって設置した会計をいいます。現在、県には用品等集中管理事業等14会計があります。
- 企業会計 県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に条例によって設置するもので、現在、県には、病院事業、電気事業、工業用水道事業等6会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに、企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なっています。

歳入科目

一般会計の歳入は、次のような科目に分けられています。

- 県税 県の行政に要する経費を賄うために、地方税法の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事務所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、県民税、不動産取得税、自動車税等14の税目があります。
- 地方消費税清算金 消費税の国税への申告納付は、事業主の本店所在地において行われるので、都道府県間において、それぞれの消費ウエイトに応じて清算を行うものです。
- 地方譲与税 国が徴収する地方道路税、石油ガス税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方道路譲与税、石油ガス譲与税および航空機燃料譲与税があります。
- 地方特例交付金 国の政策に伴い必要となる地方の一般財源を補填するもので、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための児童手当特例交付金及び個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための減収補てん特例交付金があります。
- 地方交付税 地方公共団体の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、各地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として所得税および酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%ならびに国のたばこ税の25%が充てられています。
- 交通安全対策特別交付金 地方公共団体の道路交通安全施設設置等のため、交通違反等の反則金を財源に、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として国から交付されるものです。

分担金および負担金 県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において法令等の規定に基づき賦課徴収するものです。

使用料および手数料 県の施設や行政サービスを利用する人々から、それに要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、県立高等学校授業料や各種許可証交付手数料等があります。

国庫支出金 県が行う事務事業の経費の全部または一部を国が支出するもので、その性質によって次の三つに分けられます。

[国庫負担金] 義務教育、生活保護等国と地方公共団体が共同責任をもって行わなければならない事業について、国が全部または一部の経費を負担するものです。

[国庫補助金] 国が費用の一部または全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励し、援助するものです。

[国庫委託金] 国勢調査、国政選挙等本来国が行うべき事務について、国が経費の全部を負担して地方公共団体が事業を実施するものです。

財産収入 県の財産を貸し付けたり、売り払うことによる収入です。

寄附金 県以外から金銭を譲り受けるものです。

繰入金 他の会計、財政調整基金等から繰り入れるものです。

繰越金 県の前年度の余剰金を受け入れるものです。

諸収入 地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれています。

県債 県が学校または病院を建てたり、道路または河川を整備する等多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県の信用において長期の資金借入れを行うものです。

平成18年度から地方債の許可制度は廃止され、総務大臣と協議を行う制度に移行しています。なお、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上になった場合は、地方債の発行に許可を要することとなっています。

自主財源・依存財源

県の歳入は、一つの分類として、県が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けることができます。自主財源には、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が含まれ、依存財源には、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等があります。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。

一般財源・特定財源

県の歳入は、その用途が特定されている特定財源と用途が特定されていない一般財源とに分類することもできます。特定財源は、国庫支出金、県債、使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入等で、一般財源は、県税、地方譲与税、地方交付税等です。

目的別歳出分類

県の歳出を行政目的によって分類したものをいい、次のような科目に分けられています。

- 議会費** 県議会議員の報酬、県議会の定例会および臨時会の開催に要する経費等です。
- 総務費** 人事、財政、文書、出納等の管理的経費および企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。
- 民生費** 社会福祉の向上を図るため、児童、老人および障害者のための福祉施設の整備および運営、各種援護対策等に要する経費です。
- 衛生費** 老人保健をはじめとする各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。
- 労働費** 勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。
- 農林水産費** 農業生産基盤、林道および漁港の整備、青果物等の流通対策等に要する経費、各種試験研究機関に要する経費等です。
- 商工費** 中小企業およびその組合の育成、地場産業、商店街および観光の振興等に要する経費です。
- 土木費** 道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備または維持管理に要する経費等です。
- 警察費** 警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。
- 教育費** 公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育および保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。
- 災害復旧費** 災害によって被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費です。
- 公債費** 県債の償還のための元金や利子およびその発行に要する経費等です。
- 諸支出金** 他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、市町村への利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等です。
- 予備費** 予算に計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。

性質別歳出分類

県の歳出を経費の性質を基準として分類したものをいいます。

義務的経費 人件費(職員の給与費等)、扶助費(生活保護や児童福祉施設の措置費等法令の規定により支出するもの)、公債費(県債の償還に要する経費)からなっており、その経費支出が義務付けられているものです。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

投資的経費 道路、橋りょう、河川、学校、公営住宅等生活関連施設の建設、整備等行政水準の向上に直接寄与する経費で、公共事業費および災害復旧事業費からなっています。

その他行政経費 義務的経費および投資的経費以外の経費で、補助金、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。